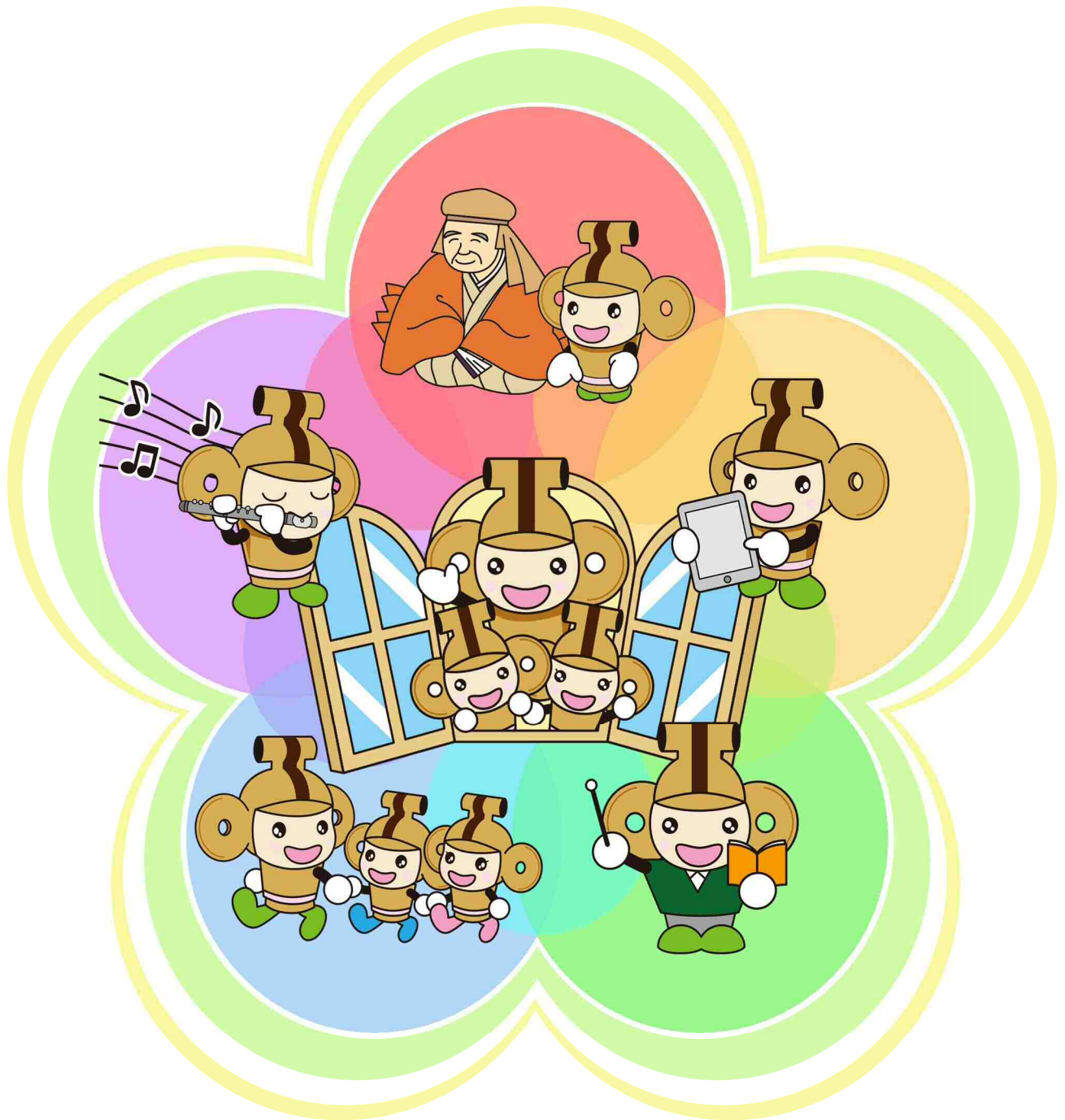


(案)

本庄市生涯学習推進指針

平成 31 年度 2019～平成 35 年度 2023



本庄市

目次

第1章 策定にあたって	1
1 生涯学習推進の背景	1
2 生涯学習推進の経緯	2
(1) 国の取組	2
(2) 埼玉県取組	2
(3) 本庄市の取組	3
3 生涯学習推進指針の策定	10
(1) 策定の趣旨	10
(2) 指針の性格	10
第2章 本庄市の現状と課題	11
1 本庄市の現状について	11
(1) 市民の生涯学習に関する意識、学習活動の実態	11
(2) 本庄市の学習環境に対する市民の認識	14
(3) 市民が求めている学習支援	16
2 本庄市の課題について	16
(1) 学習機会の提供	16
(2) 求められている支援	17
(3) 興味・関心のある学習分野	17
(4) 情報提供	17
(5) 人材育成	17

第3章 生涯学習推進の指針	18
指針の体系	19
1 指針1「学びを支える」	20
(1) 学びのきっかけづくり	20
(2) 人材育成	20
(3) 持続可能な学びの循環	20
2 指針2「学びの機会の充実」	21
(1) 学びの環境の充実	21
(2) 学びの内容の充実	21
(3) 自主的な学びの支援	21
3 指針3「学びの成果を活かす環境づくり」	22
(1) 学びの成果を活かす	22
(2) 学び合いを支援	22
4 指針4「家庭教育の支援」	23
(1) 親の学習講座の充実	23
(2) 家庭教育学級の支援	23
5 指針5「文化活動の支援」	24
(1) 市民の文化活動の支援	24
(2) 文化活動団体の支援	24
【資料編】	
資料1 市民アンケート調査結果	25
資料2 本庄市社会教育委員設置条例	50
資料3 本庄市社会教育委員名簿	52
資料4 本庄市生涯学習推進会議要綱	53
資料5 本庄市生涯学習推進会議委員名簿	55
資料6 策定経過	57

第1章 策定にあたって

1 生涯学習推進の背景

生涯学習とは、各個人が行う組織的でない学習（自学自習）のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動をいいます（平成20年中央教育審議会答申）。

また、生涯学習は、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味でも用いられます。

さらに、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会として『生涯学習社会』という言葉も用いられます（平成28年度文部科学白書）。

教育基本法の第3条には、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と生涯学習の理念が規定され、生涯学習社会の実現が提唱されています。

平成30年6月から7月にかけて内閣府が実施した生涯学習に関する世論調査によれば、この1年くらいの中に、どのような場所や形態で学習をしたことがありますかと聞いたところ、「学習したことがある」とした人の割合が58.4%（前回、平成27年12月の調査結果は47.5%）となり、何らかの学習をしている人の割合は、前回調査よりも増加しています。

現在の社会は、少子高齢化が進み、高度情報化がめざましく発展するなど、大きな変化の流れの中にあります。時代の変化に対応し、この時代を生き抜いていくためには、生涯にわたる学習が必要になります。政府は、人生100年時代を見据えた会議を重ね、将来像の検討を行っています。このような時代背景の中で、生涯学習は、一人一人が自己実現を図り、学習の成果を社会に還元するために重要な役割を担っており、生涯学習の推進が強く求められています。

2 生涯学習推進の経緯

(1) 国の取組

平成18年の教育基本法の改正によって、第3条に『生涯学習の理念』が規定されました。これは生涯学習社会の実現を目指すことを生涯学習の理念とするものです。また、平成20年2月の中央教育審議会の答申において、次の内容が示されました。

- ① 生涯学習の振興の要請 — 高まる必要性と重要性
- ② 社会の変化や要請に対応するために必要な力
- ③ 目指すべき施策の方向性
- ④ 具体的方策

平成30年3月の中央教育審議会の答申「第3期教育振興基本計画について」において、今後の教育政策に関する基本的な方針として、「生涯学び、活躍できる環境を整える」が掲げられています。次の内容で構成されています。

- ① 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- ② 職業に必要な知識やスキルを、生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進
- ③ 障害者の生涯学習の推進

このように、国では社会背景の変化を考慮しながら生涯学習の推進を図ってきています。

(2) 埼玉県取組

埼玉県は、平成11年に埼玉県生涯学習振興計画を策定し、各種の施策を計画的に推進することによって、「いつでもどこでも県民だれもが自由に学習することができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会」を目指しました。県の計画は、様々な分野における生涯学習の施策を網羅するもので、行政の立場から各種施策の実現を図るものでした。計画は数回の見直しを経て、平成22年度から平成24年度までを計画期間とする埼玉県生涯学習推進計画が策定されました。

また、埼玉県生涯学習推進計画を見直しするのに当たり、埼玉県生涯学習審議会から、次のような評価や意見がありました。

- 掲げられた指標については、概ね達成される状況となっているものの、一方で、学習者がその後どういう活動を始めたのか。学習の成果が生活や地域にどう生かされたのか

- 様々な施策について一部目標を数値化し、網羅的に取り組んできたことにより、県が推進する生涯学習振興の進むべき方向が見えにくい
- 「行政がつくる生涯学習社会」から「みんなでつくる生涯学習社会」に方向転換すべき
- 現在（平成24年当時）では市町村、民間、NPOでも様々な学習機会の提供などが充実してきており、県民の主体的、自律的な活動を一層尊重していくことが大切である

埼玉県では、このような評価や意見を受け、「行政がつくる生涯学習社会」から「みんなでつくる生涯学習社会」に方向転換し、生涯学習振興の進むべき方向を明示して県民の生涯学習活動を支援することとし、「計画」から「指針」に改め、平成25年3月に埼玉県生涯学習推進指針を策定しました。指針は、平成28年3月に見直しされ、現在に至っています。

（3）本庄市の取組

本市は、塙保己一をはじめとする郷土の偉人や歴史、多彩な伝統文化を有しているとともに、早稲田大学をはじめとする各種の教育機関や研究機関が立地するなど、学習の資源に大変恵まれています。このような本市の利点を活かし、郷土の偉人である、江戸時代の盲目の国学者 塙保己一の精神を活かすこと、早稲田大学をはじめとする地域の教育機関、団体、市民と協働連携することを継承し、生涯学習を推進することを念頭においています。

本市では、平成21年3月に生涯学習の施策を計画的に推進するため、本庄市生涯学習推進計画を策定し、平成21年度から平成25年度までの5年間で生涯学習の総合的な推進を図りました。

さらに、平成26年3月に計画を第2次本庄市生涯学習推進計画として改定しました。計画は、次の2つの基本理念と5つ

～生涯学習を活かす塙保己一の精神～

- 年齢、障害、国籍、性別などに関係なく生涯学習に参加できること
（重い障害を乗り越えた生き方）
- 人間は、生涯学習でいつでもどこでも成長できる可能性があること
（挫折を乗り越え、生涯を通じて勉学を重ねた生き方）
- 先人からの良き文化を正しく受け継ぎ、更に発展させていくこと
（群書類従を編纂し、和学講談所を創設した精神）
- 地域や社会、次の世代のことを考えること
（塙保己一の信念「世のため、後のため」）

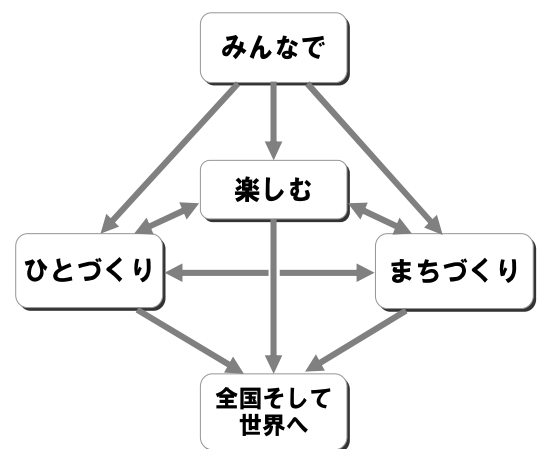


の柱を掲げ生涯学習を推進しました。

《基本理念》

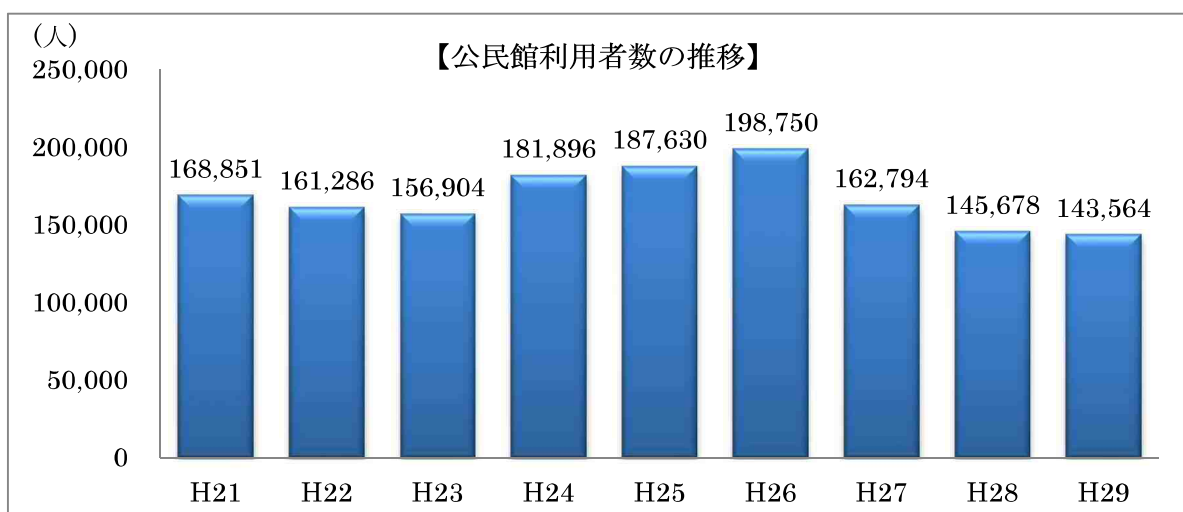
- 1 郷土の偉人、盲目の国学者 塙保己一
の精神を活かした生涯学習のまちをつ
くれます。
- 2 早稲田大学をはじめとする地域の関係
機関と協働連携しながら、市民みんな
で生涯学習を推進します。

《5つの柱》



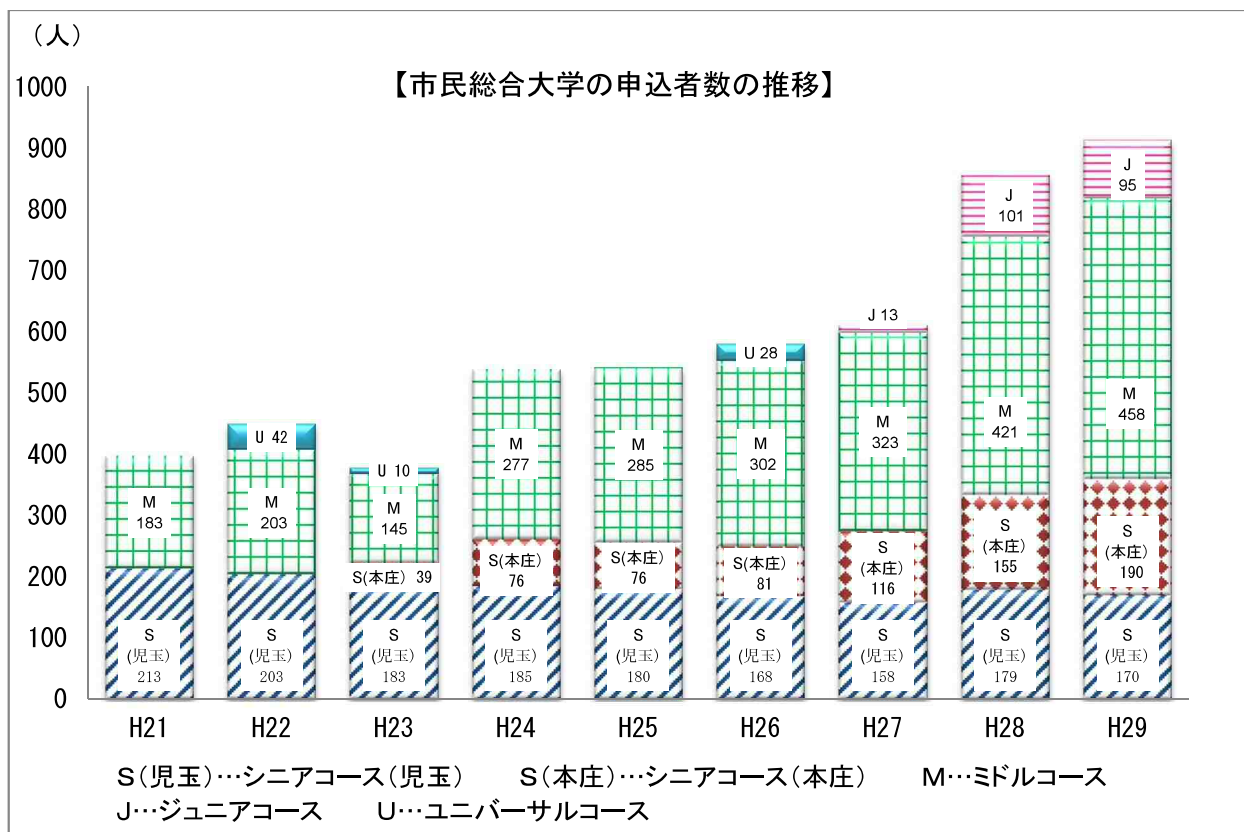
基本理念と5つの柱を基に、平成26年度から平成30年度までの生涯学習の推進について、本庄市生涯学習推進会議を中心に実績を検証し、課題の解決に取り組んできた結果、市民総合大学の申込者数は年々増加し、また、公民館利用者数についても、はにぼんプラザの開館により一時的に減少したものの、多くの市民に利用されており、家庭教育学級・中学校開放講座参加者数についても、児童生徒数が減少しているにもかかわらず、参加者数は減少せず、毎年ほぼ同じ参加者数となっています。

このように、第1次及び第2次本庄市生涯学習推進計画を推進した結果、多くの市民が生涯学習に参加しております。



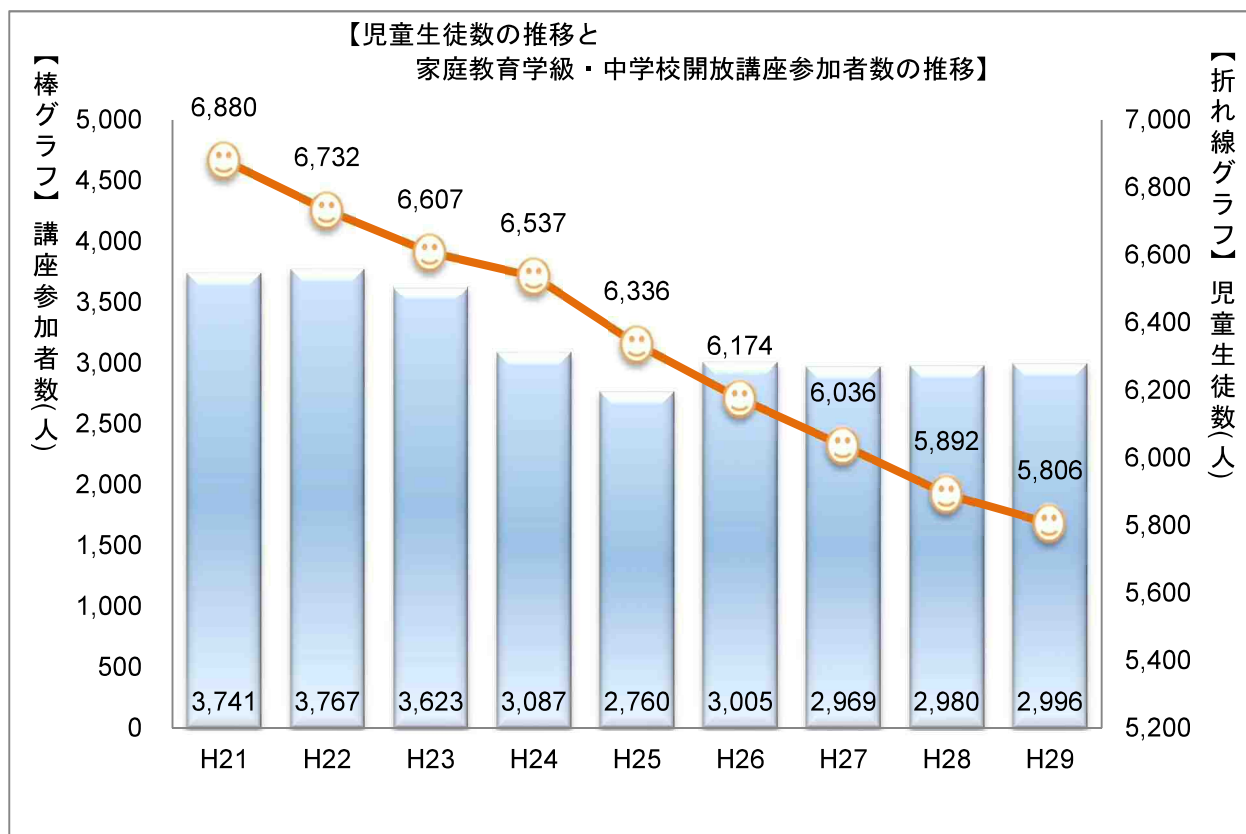
資料：生涯学習課

※平成27年6月に中央公民館閉館のため、利用者団体の一部が市民活動交流センター(はにぼんプラザ)利用となり平成28年度の公民館利用者の減少となっています。



資料：生涯学習課

※平成23年度は東日本大震災の影響で、市民総合大学申込者数の減少となっています。



資料：学校教育課・生涯学習課

～各事業の具体的な取組～

① 市民総合大学について

市民総合大学は、本市の将来像を実現してゆく人材の育成と、市民一人一人が自己を高め、人格を磨き、幸せで豊かな人生を送ることができるように設置されました。市内在住の65歳以上を対象とした高齢者コース（平成27年度からシニアコース）と市内在住・在勤の成人者を対象とした成人者コース（平成27年度からミドルコース）の2つのコースで平成21年度に開講しました。その後、小・中学生を対象としたジュニアコースが平成27年度に開講しました。

[平成24年度]

成人者コースの全ての講座を選択制とし、多くの人に参加しやすいように、午前、午後、夜間、土曜日・日曜日の講座を開講しました。また、子育て世代も受講できるように託児付講座も設定しました。

[平成27年度]

世代間交流を目的に、新たにジュニアコースを開講し、従来の高齢者コースを市内在住・在勤の60歳以上を対象としたシニアコースに、成人者コースを市内在住・在勤の18歳以上を対象としたミドルコースに変更しました。

※平成29年度からは市内在学者も参加できるように対象としました。

[平成30年度]

ジュニアコースを対象に市内の高等学校6校に協力を依頼し、高校生を講師に迎えて異学年交流講座を開催しました。

市民総合大学の申込者数は、平成24年度には500名を超え平成30年度には1,000名を超えるなど年々増加しています。幅広い世代の人が満足できるよう、工夫を凝らした魅力ある講座を展開しています。



【シニアコース】



【ジュニアコース】

② 「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」の事業支援について

本市の生涯学習のシンボルである郷土の偉人、塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援しています。総検校塙保己一先生遺徳顕彰会では、会報誌発行、顕彰祭、埼玉県が主催する塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の交付、マンガ「塙保己一」の販売協力、群読劇「塙保己一物語」の各地での公演への協力を行うなど、顕彰事業を推進しています。



【顕彰祭】

③ 早稲田大学との連携強化について

包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産・施設・人材を活用し、専門的な教育等の生涯学習を行うことができるように充実を図っています。市民総合大学では、早稲田大学の教授を講師に迎えての講座を実施しています。



【市民総合大学】

④ 公民館における生涯学習活動について

市内11か所の公民館では、各種の講座、講習会、イベントなどの生涯学習を推進するための事業を実施しています。夏休み期間中には、小学生を対象とした「夏休み子ども体験活動（サマーチャレンジ）」を開催しています。その他、健康増進のための講座や専門技術を身につけるための基礎講座を開催しています。



【サマーチャレンジ】



【専門講座】

⑤ 芸術文化活動の推進について



【文化団体連合会文化祭】

市民の芸術文化活動の活発化を図るため、文化祭・研修会・広報を通じたPR等を行っています。加盟団体（平成30年度は31団体）による本庄市文化団体連合会文化祭は、舞台発表・作品展示を行い日頃の研鑽の成果を発表するとともに、市民に芸術文化に接する機会を提供しています。

また、主に児玉文化会館（セルディ）・児玉中央公民館・児玉公民館等を拠点として活動している芸術文化団体による文化祭をセルディで開催しています。

⑥ 青少年教育の充実について

本庄市青少年育成市民会議を中心に、青少年非行防止緊急パトロール活動、青少年育成管外研修の実施、青少年健全育成のつどいの開催、青少年の主張発表会、青少年健全育成標語の募集を行い、青少年の健全育成を推進しています。

また、本庄市子ども会育成会連合会（本子連）と連携して夏期及び冬期リーダー研修会、みこしパレード、運動会、はがき作品展等の各種イベントを実施し、子どもたちの社会性の向上を目指しています。

児玉郡市内の小学校5・6年生を対象にしている「子ども大学ほんじょう」では、早稲田大学の支援のもと、協賛企業等のご協力を得ながら子どもたちの学ぶ力や生きる力の向上を目的に開催しています。大学の教授や地元企業など専門家を講師に迎え、子どもの知的好奇心を刺激する体験活動や学びの機会を提供しています。



【青少年育成管外研修】



【本庄市子ども会育成会連合会夏期リーダー研修会】

⑦ 家庭教育の推進について

保護者（親）の教育力を高め、家庭での教育力、指導力の向上を図るために、親の学習事業を推進しています。市内の子育て団体や関係機関と連携し、親の力を高める「親の学習」講座を学校、保育園、幼稚園、地域の保護者等を対象に実施しています。

講座では、「親の学習手引書」と「親子手帳」を活用しています。「親の学習手引書」は、本市が独自に作成している手引書で、新生児から高校生までの子を持つ親を対象に、子育てのヒントや子育ての悩みに直面したときの対応方法等が記載された内容豊かな手引書です。「親子手帳」は、子どもが生まれたときから中学3年生になるまでの成長過程や子どもへの思いを1年ごとに親が書き込むことができ、子どもへの愛情を記録として形にすることができる手帳です。



【親の学習講座】

⑧ 図書館の充実について

図書館は、図書等の資料を収集・整理・保存し、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設です。図書館は幅広い年代の方々に利用されており、さらに利用者の拡大を図るために、良質な図書の厳選や、社会情勢に即応した関連資料、郷土資料等を整備・充実させるとともに、読書案内等のサービス向上に努めています。

また、生涯学習の拠点としての機能を果たし、より多くの方に気軽に活用していただけるように講座や講演会等の開催、移動図書館、児童サービス、ボランティアの育成・支援等の事業を展開しています。



【移動図書館】



【読書講座】

3 生涯学習推進指針の策定

(1) 策定の趣旨

現在の社会は、人口減少や少子高齢化の進行、高度情報化の急速な発展、経済の停滞、グローバル化の拡大など、大きな変化が押し寄せてきている状況です。また、東日本大震災後は、地域社会の大切さがあらためて見直されています。人生100年時代を迎える中、この時代の変化を生き抜いていくためには、生涯学習を通じた自己研鑽によって、自己の能力を高めることが重要です。それぞれが能力を高めることによって、地域社会を活性化することを可能にし、そのことがより良い社会の実現につながります。

生涯学習は、一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動です。このことを踏まえると、生涯学習を推進するためには、行政が主役ではなく、市民が主役であることが大切です。そのために、行政には一人一人の主体的な学習活動を支援することが求められます。行政の役割は、多様な生涯学習のニーズを把握し、学びの機会を提供し、学びの成果を活かす環境をつくり、学びを支えることです。

このことから、教育基本法の第3条に規定された生涯学習の理念が目指す生涯学習社会の実現に向けて、第1次及び第2次本庄市生涯学習推進計画の取組を踏まえつつ、従来の行政主体の施策を中心とした計画としてではなく、生涯学習を支援するための方向性を示す生涯学習推進指針（以下「指針」という。）として策定することとしました。

(2) 指針の性格

本指針は、本市が目指す生涯学習社会の10年後を見据えて、本庄市総合振興計画（平成30年度から平成39年度〔2027年度〕）と整合性を図りながら、平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの生涯学習の推進について、基本的な方針を示すものです。

また、本庄市地域福祉計画等の生涯学習の推進に関連する市の他の計画等とも連携を図ります。

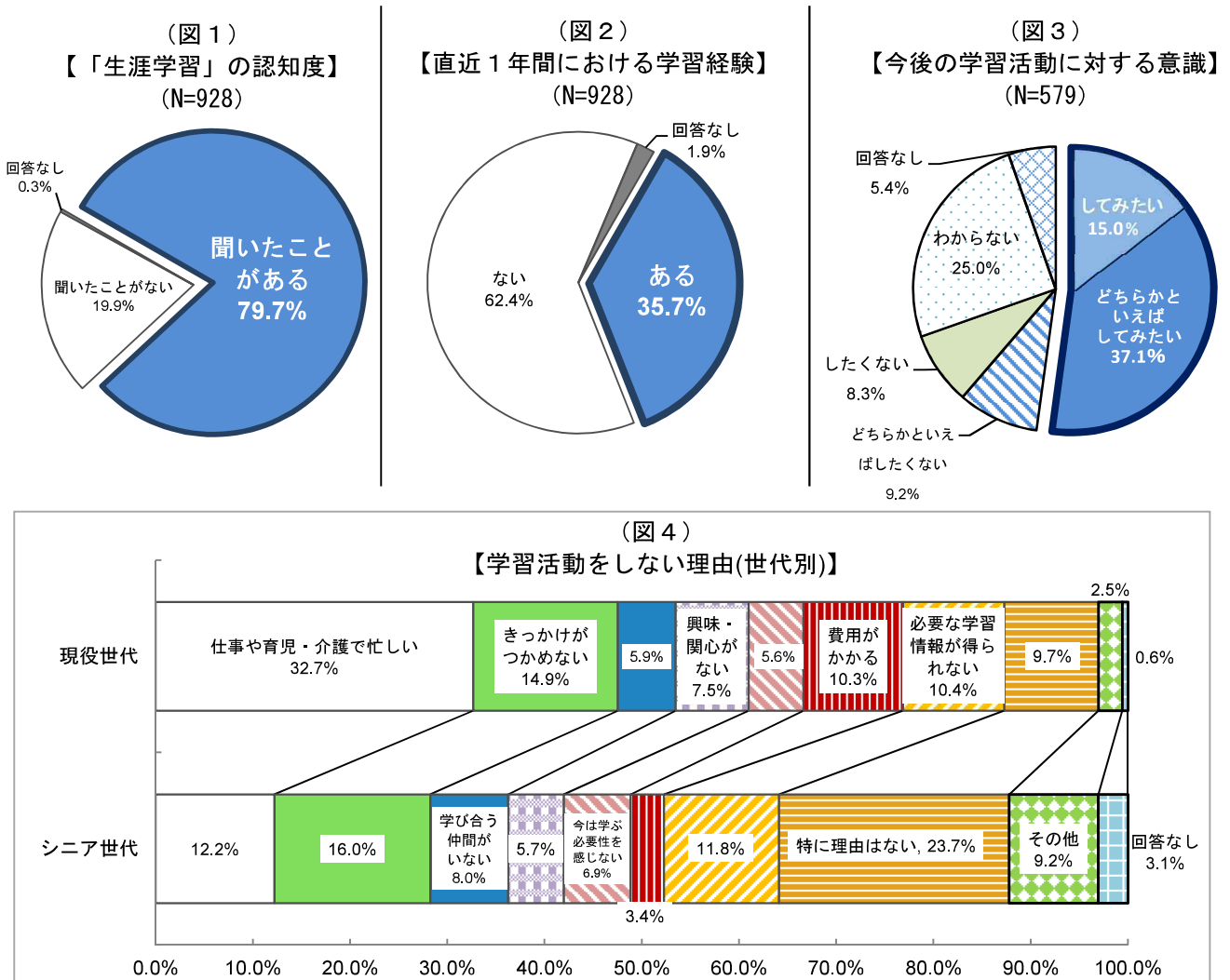
第2章 本庄市の現状と課題

1 本庄市の現状について

(1) 市民の生涯学習に関する意識、学習活動の実態

① 学習の経験

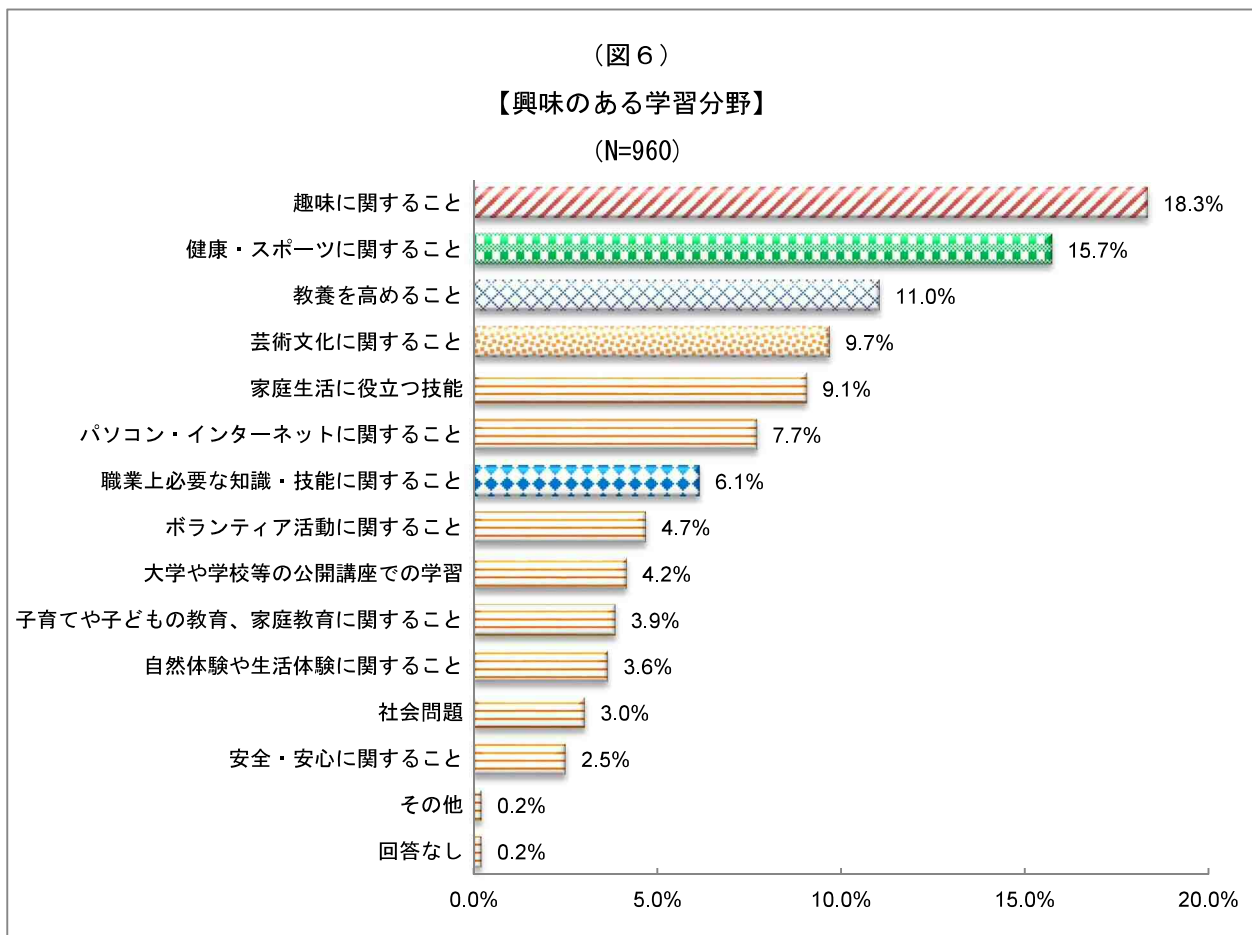
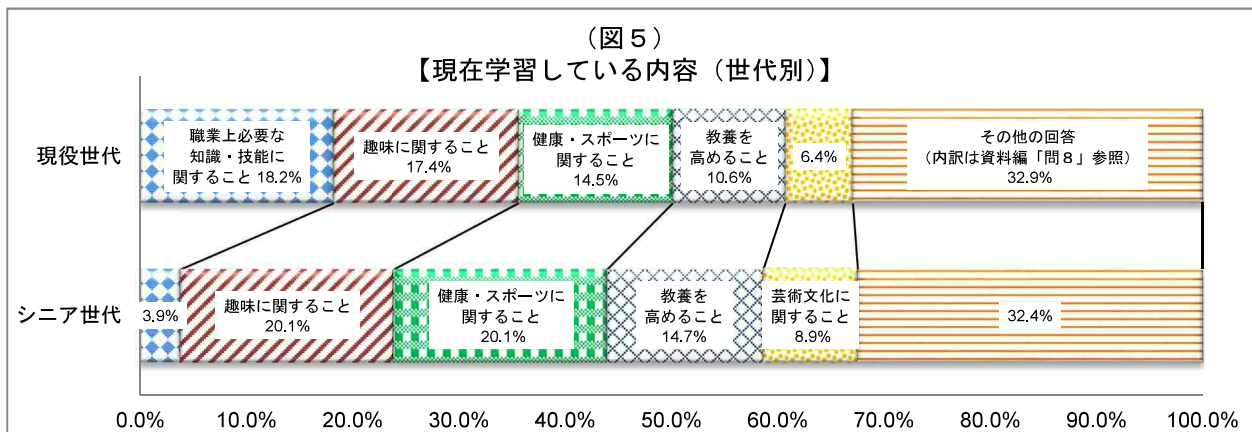
平成30年4月から5月に実施した市民アンケート調査の結果によると、市民の「生涯学習」という言葉に対する認知度は79.7%と過半数を占めていますが(図1)、62.4%の市民が直近1年間において学習の経験がないという現状があります(図2)。しかし、学習の経験がないと回答しながらも、そのうち52.1%の市民が学習をしてみたい、どちらかといえばしてみたい、と学習に対して前向きな意識を持っています(図3)。学習の経験がない市民のうち、現役世代(50代以下)が学習をしていない理由は、「仕事や育児・介護で忙しい」が32.7%を占めており(図4)、学習の意欲はあっても多忙なため時間が取れない傾向にあることが分かります。



② 学習の内容

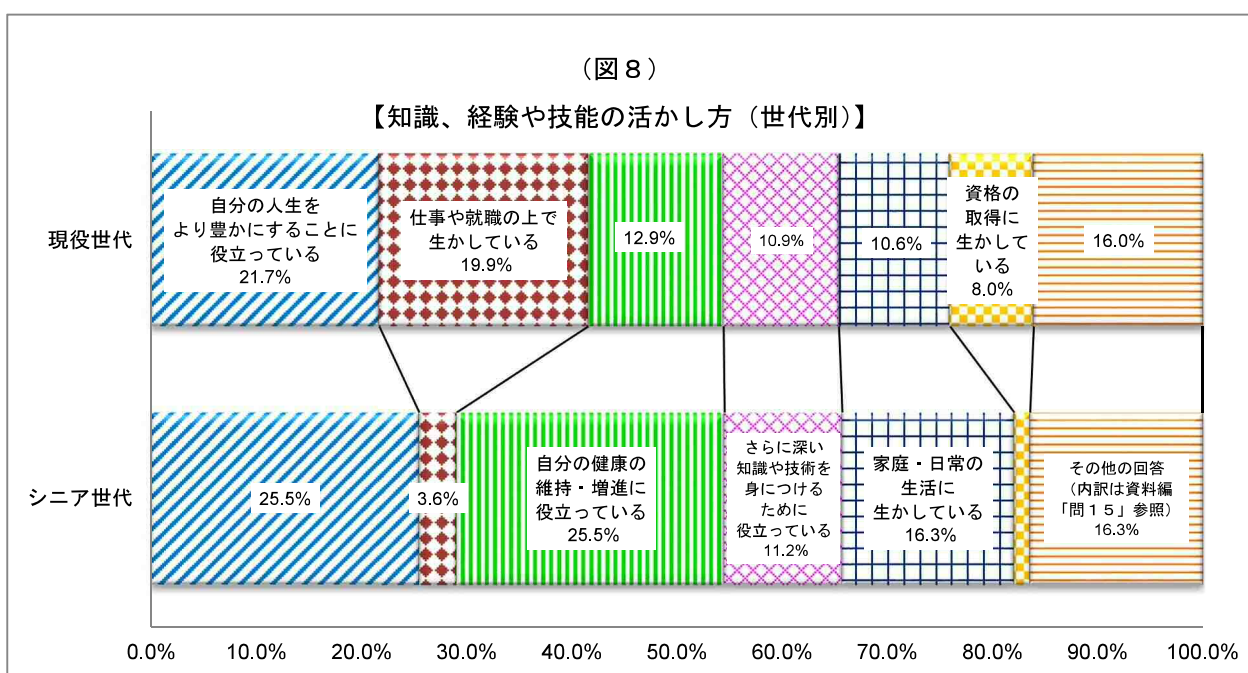
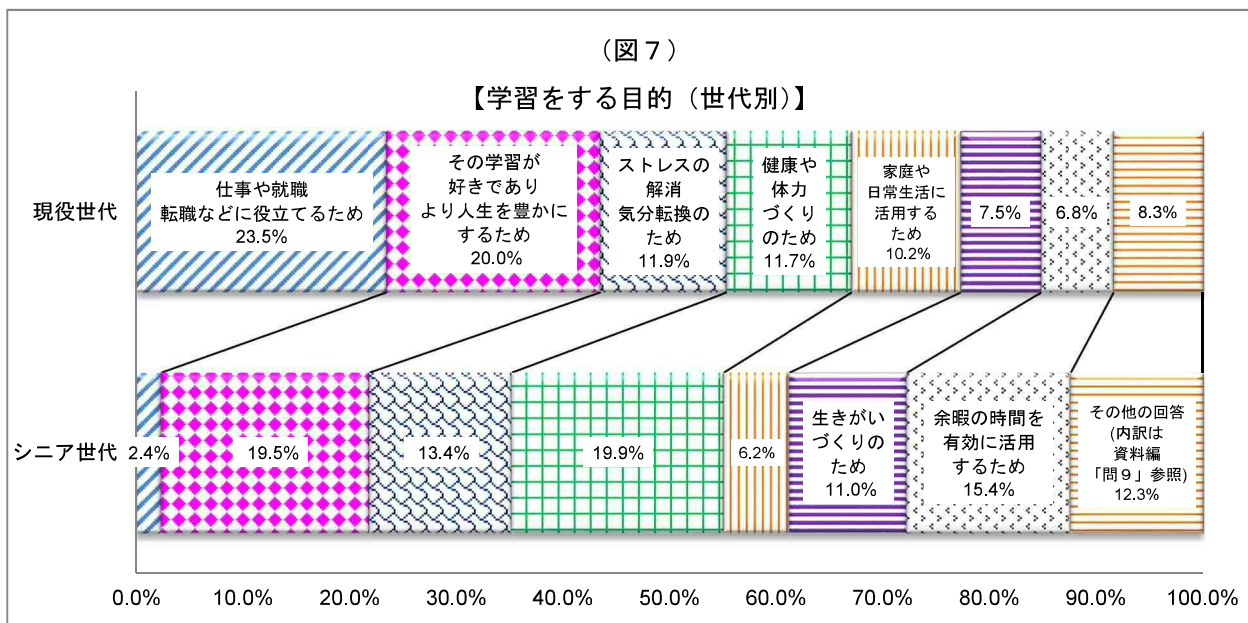
直近に学習の経験がある市民は「趣味に関すること」「健康・スポーツに関すること」を学習している人が多く、特に現役世代は「職業上必要な知識・技能に関すること」、シニア世代（60代以上）は「健康・スポーツに関すること」への興味・関心が高いことが分かりました（図5）。

また、学習の経験はないが学習に対して前向きな意識を持っている市民も「趣味に関すること」「健康・スポーツに関すること」へ興味・関心が高い状況でした（図6）。



③ 学習の目的

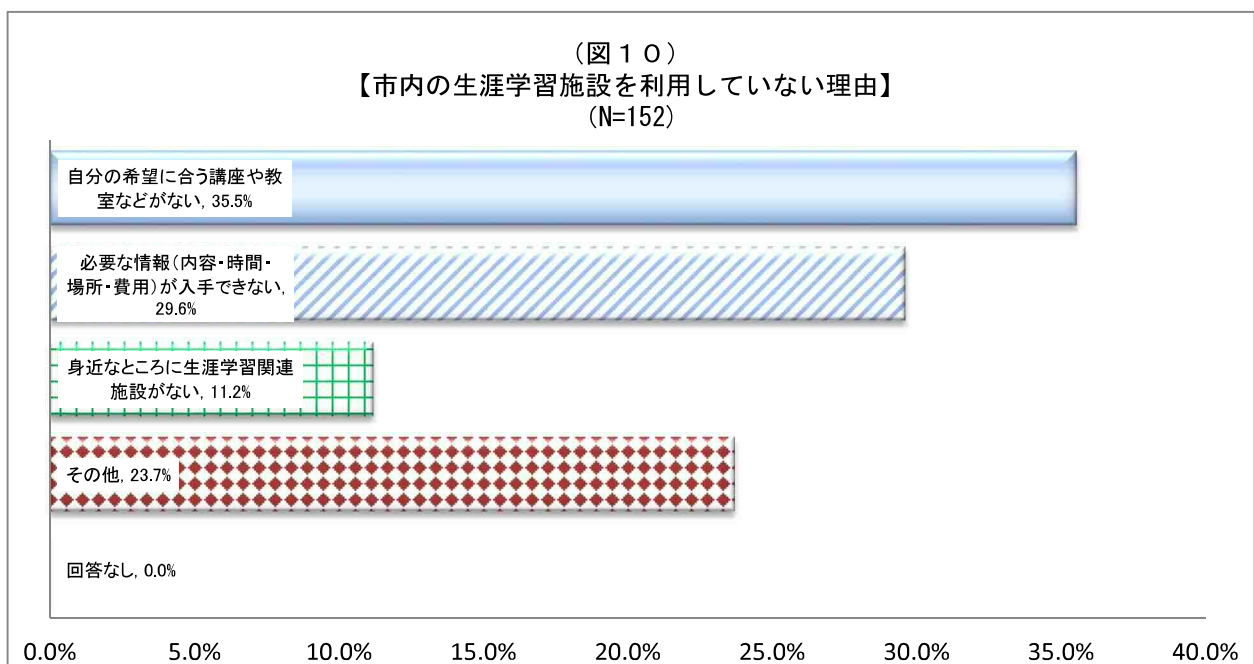
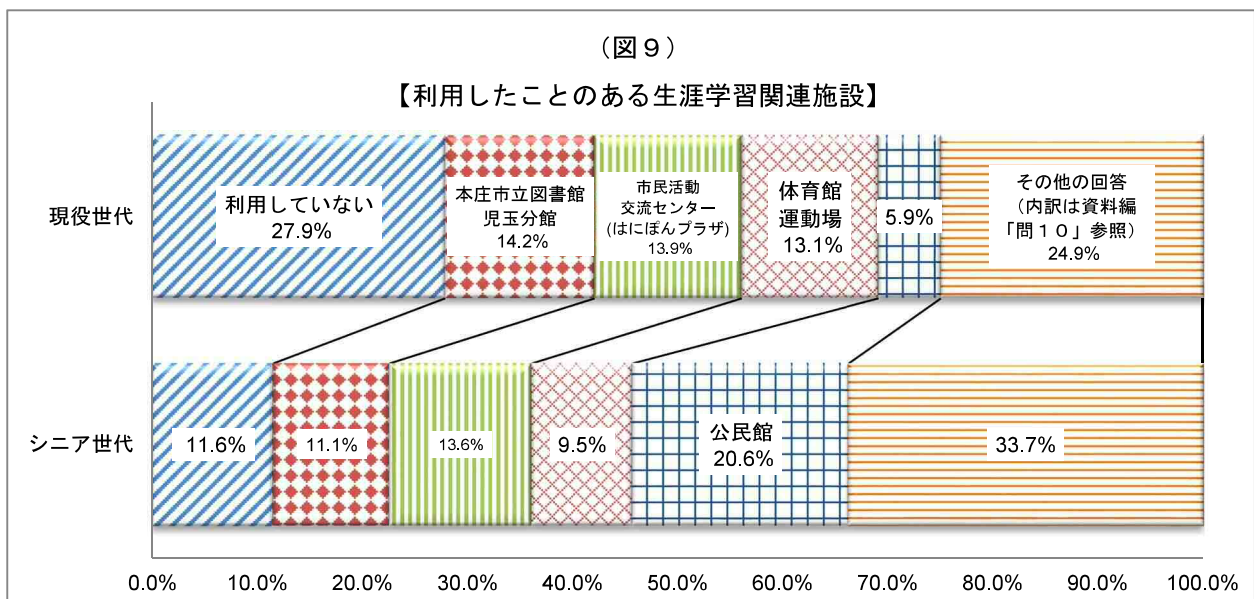
学習の目的や、学習を通して身につけた知識、経験や技能の活用について、現役世代は「仕事や就職、転職に役立てるため（活かしている）」を選択している人が目立ち、就業において活かすことのできる学習を求めていることが分かります。一方、シニア世代においては、「人生をより豊かにする」「健康の維持・増進」を学習の目的・活用方法としている人が比較的多く、人生を豊かに過ごすための手段としての生涯学習を求めていると考えられます（図7、8）。



(2) 本庄市の学習環境に対する市民の認識

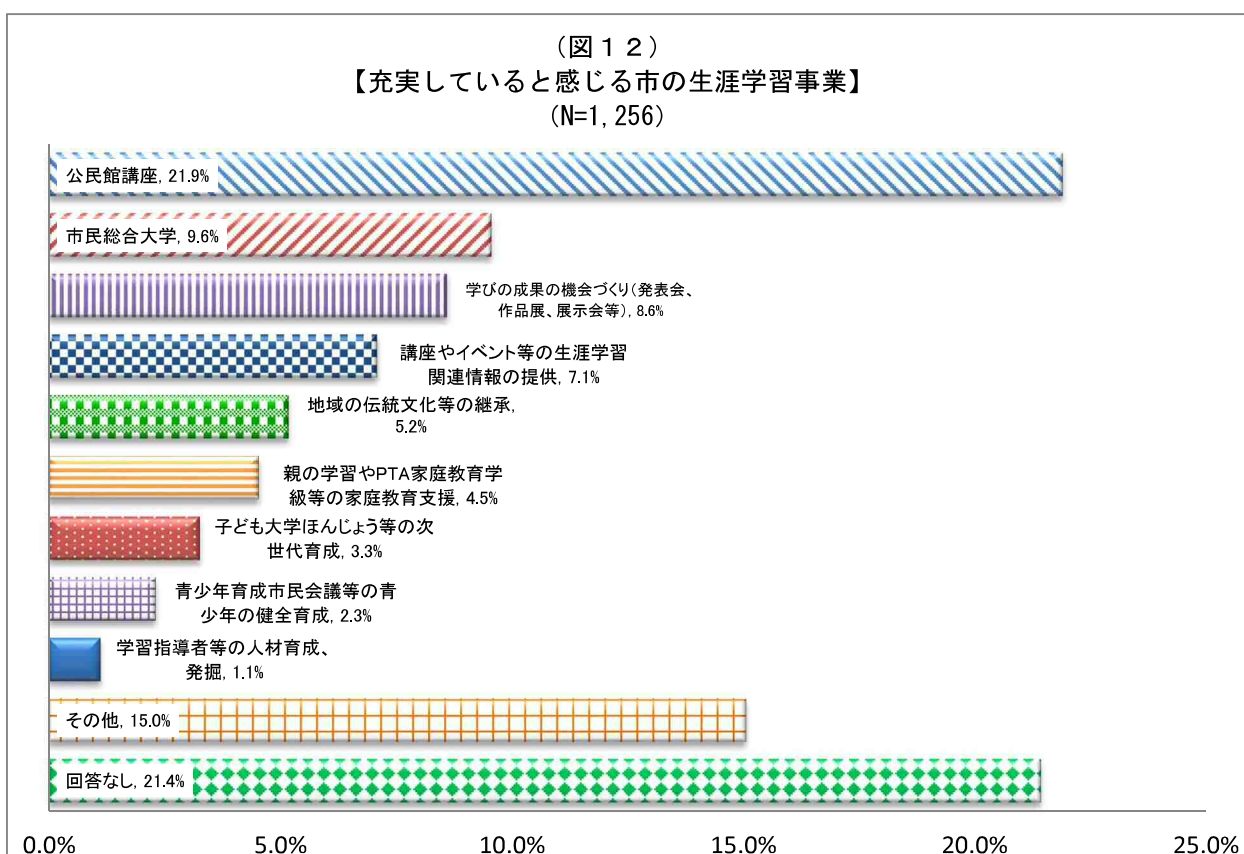
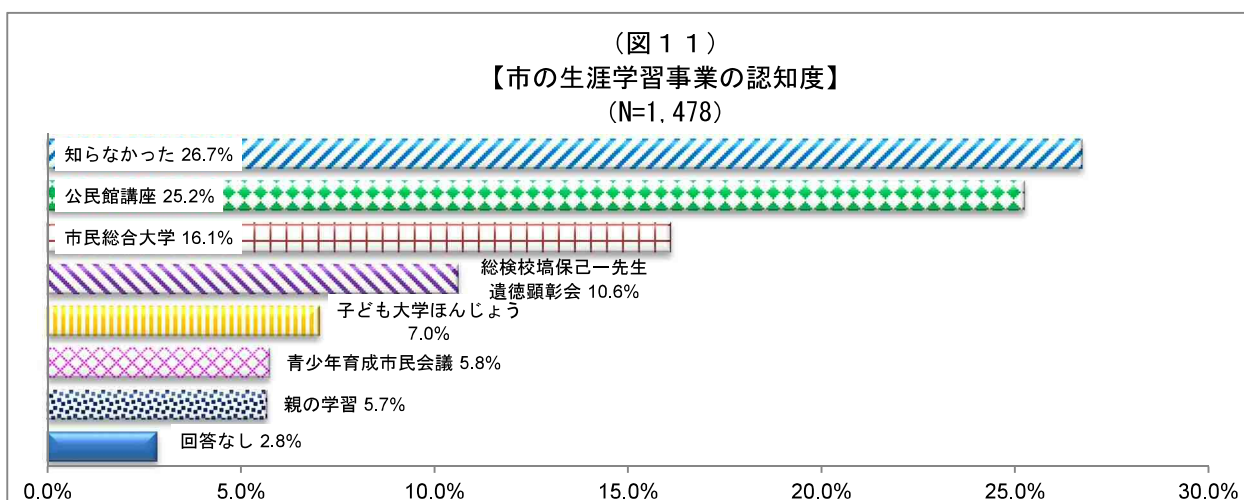
① 生涯学習関連施設の利用状況

市内の生涯学習関連施設について、現役世代は27.9%が「利用していない」と答え、現役世代の回答数の4分の1を超えていました。一方、シニア世代は、20.6%が「公民館」を利用したことがあると回答しており、「利用していない」11.6%を上回っていました(図9)。生涯学習関連施設を利用しない理由として「自分の希望に合う講座や教室がない」「必要な情報が入手できない」が上位に挙げられています(図10)。また、自由記述の意見の中でも、市の生涯学習情報の提供、PRが足りていないと言った意見も見られました。



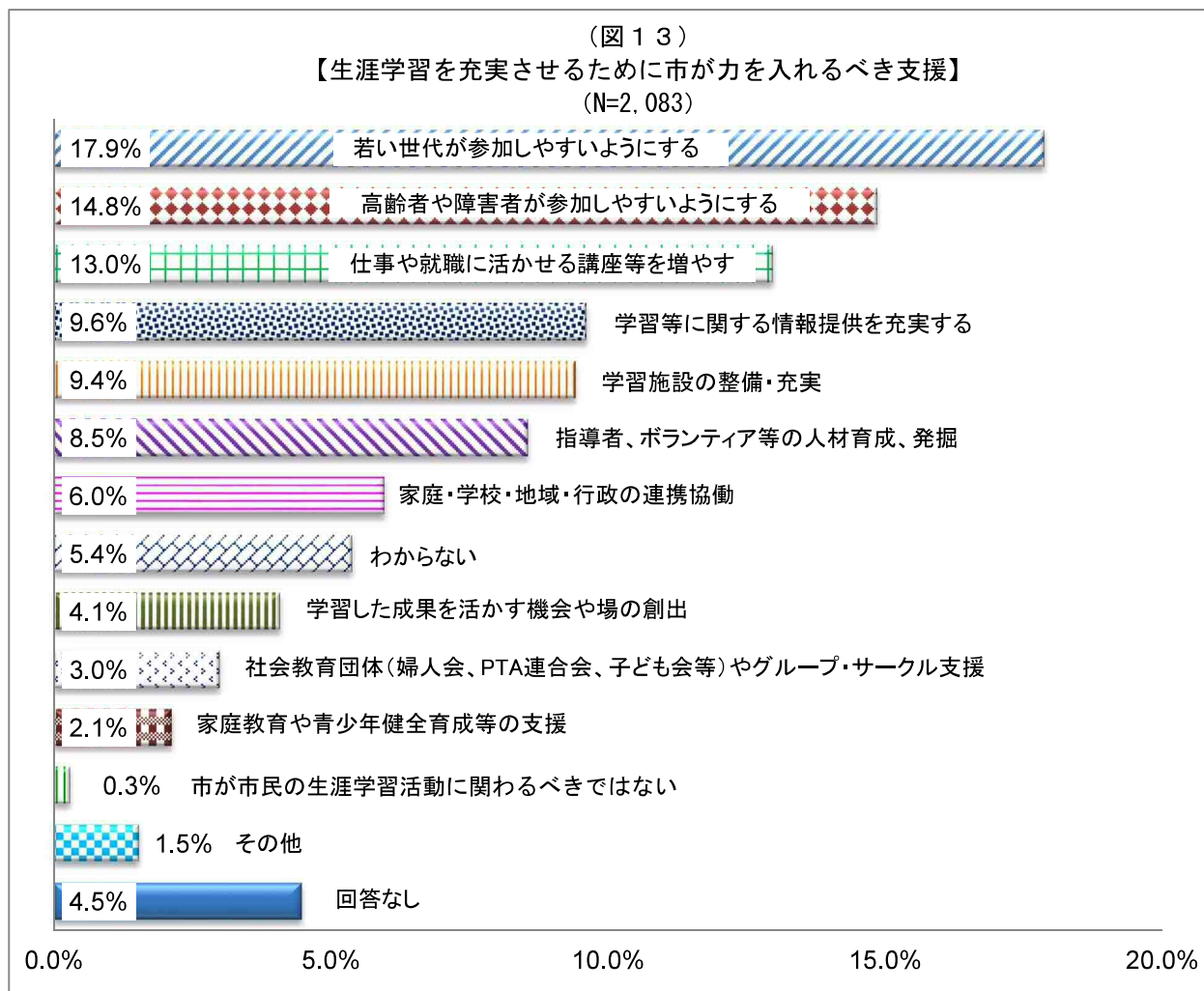
② 市の生涯学習事業の認知状況

市の生涯学習事業に関して、「知らなかった」と回答した人が最も多く（図11）、事業の充実度の設問も「その他」を回答し、自由記述の中で「知らなかった」「分からない」等の意見が目立ちました（図12）。これらのことから、市民への生涯学習情報の伝達が不足している、必要な情報が伝わっていない、と市民が感じていることが分かりました。一方で、「公民館講座」「市民総合大学」「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」を知っていると回答した人は10%を超えており（図11）、また充実していると感じる事業については「公民館講座」21.9%、「市民総合大学」9.6%となっています（図12）。



(3) 市民が求めている学習支援

世代を通して、「若い世代が参加しやすいようにする」「高齢者や障害者が参加しやすいようにする」ことの必要性を感じており、「参加しやすい」学習環境が求められています(図13)。



2 本庄市の課題について

(1) 学習機会の提供

調査により、現役世代の学習活動に対する意欲は高いことが分かりましたが、生涯学習事業への参加率が低いことが課題となっています。

仕事・育児・介護等が忙しく、学習活動に参加できない人が多いことから、多忙な市民が参加しやすくなる施策を検討し、仕事等と生涯学習参加の両立を支援し、また、地域へ参加する下地づくりを進められるような学習の機会を提供する必要があります。

(2) 求められている支援

市に求められている支援として、世代等に関わらず「参加しやすいようにする」ことが挙げられており、誰でも参加しやすい事業を実施する必要があります。特に、学習への関心が高いが、現在学習活動を行っていない市民がアンケート回答者の半数を超える結果となったことから、学びの機会を充実させ、学びのきっかけづくりを行うことで、より多くの市民に学習の機会の創出を支援する必要があります。

(3) 興味・関心のある学習分野

① 現役世代（50代以下）

現役世代は、「職業上必要な知識・技能に関すること」を学習している割合が高く、市に求める支援としても「仕事や就職に活かせる講座等を増やす」を選択している人が多いことから、現役世代からは就業に活かすことができる学習機会が求められています。

② シニア世代（60代以上）

シニア世代は、健康やスポーツ、趣味に関する学習活動への関心が高く、学習を通して身につけた知識等は人生をより豊かにすることに活かしているとの回答の割合も高いことから、シニア世代は人生を豊かに過ごすための手段としての生涯学習を求めていると考えられます。

このようなことから、各々のライフステージに応じたニーズに沿った内容で学習環境を整え、市民の学習活動への参加を促し、その学習意欲を支えていく必要があります。

(4) 情報提供

全世代を通して学習情報や生涯学習関連事業について「知らなかった」「情報提供が不足している」という意見が目立ったことから、現役世代・シニア世代に隔てなく、市民の求める情報を提供し、学習情報をPRしていくことも重要な課題となります。

(5) 人材育成

生涯学習を推進するためには、全ての世代の人材育成が重要な課題となります。生涯学習をさらに活発化し、持続可能にするためには、特に青少年の人材育成は重要です。本庄市の将来を担う青少年の育成を今後も引き続き取り組みます。

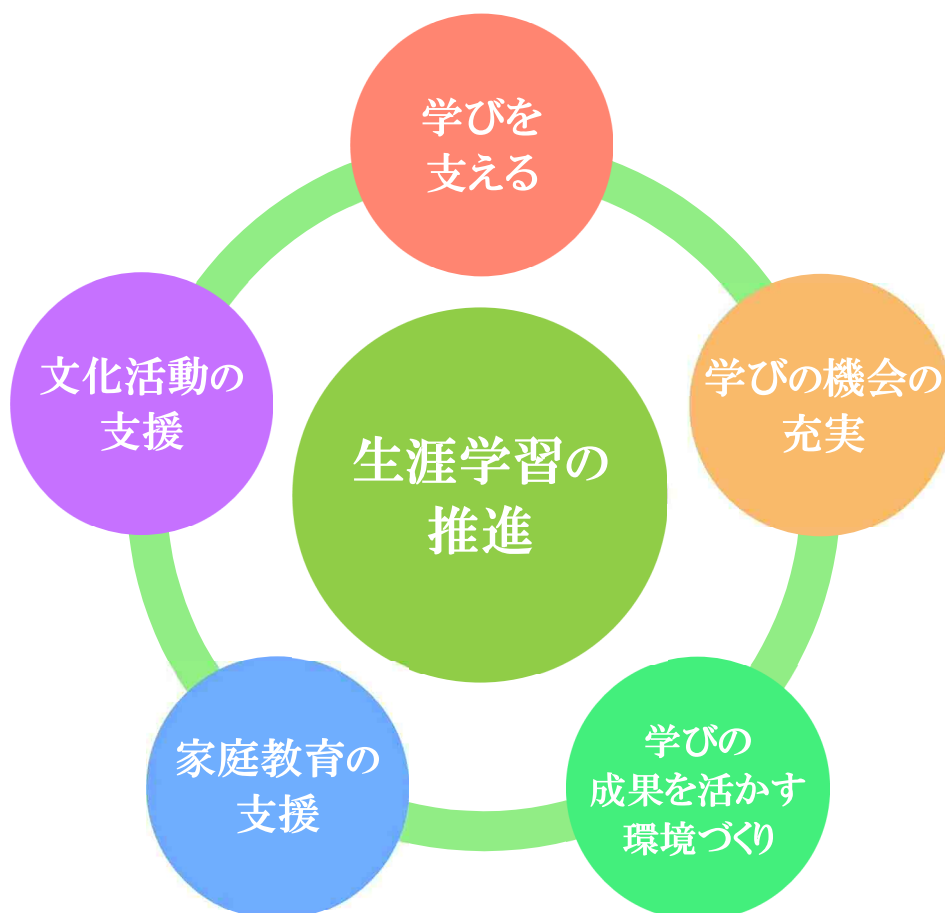
第3章 生涯学習推進の指針

生涯学習は、自発的な学びを基本としています。自発的に始める学びは、楽しいものであり、それは生きがいにもつながるものです。また、学びの成果は活かされることが大切です。地域のつながり、量から質への転換や持続可能な社会の構築が必要とされる現在において、生涯学習の重要性はますます高まるばかりです。時代は急速に変化し、学びに求めることも変化します。この時代の変化を生き抜くためには、学び続けることが重要になります。

本指針を策定するために実施した市民アンケートの調査結果と本庄市社会教育委員会議及び本庄市生涯学習推進委員会議のご意見・ご提言を踏まえて課題を検討し、今後の生涯学習を支援するための指針を定めることとしました。

本市は、生涯学習の輪を広げることによって、より良い生涯学習社会の実現を目指していきます。この目的を達成し、学びが循環する持続可能な生涯学習社会を実現するために、生涯学習推進の指針を「学びを支える」、「学びの機会の充実」、「学びの成果を活かす環境づくり」、「家庭教育の支援」、「文化活動の支援」とすることとしました。

【生涯学習を推進する指針のイメージ】



【指針の体系】

指針	目標	主な取組
1 学びを支える	(1) 学びの きっかけづくり	ライフステージ・状況に応じた学習機会の提供 学ぶ機会を自ら選択・自主的に学ぶための情報提供 教育機関や学習施設と連携、学びを広げる支援
	(2) 人材育成	時代の変化に対応できる人や地域づくりができる人の育成 人材のネットワークの形成を支援
	(3) 持続可能な学びの循環	市民総合大学における幅広い世代のコミュニティ構築 学びの楽しさの共有
2 学びの機会の充実	(1) 学びの環境の充実	講座等の選択肢の充実 情報提供方法の工夫 障害者が学びの機会を親しむ支援
	(2) 学びの内容の充実	時代のニーズに合わせ、先取りするような内容 専門的知識・教養を高める講座の充実 仕事に役立つ講座の開発
	(3) 自主的な学びの支援	学びを継続的にできる支援 自主的な学びのグループ・サークルの支援
3 学びの成果を 活かす 環境づくり	(1) 学びの成果を活かす	成果発表の機会を提供し、地域社会の発展・課題解決につなげる環境づくり コーディネート機能の構築
	(2) 学び合いを支援	学びの成果を共有、さらに高める機会の提供 学ぶもの同士が交流できる機会の提供
4 家庭教育の 支援	(1) 親の学習講座の充実	親の学びの力の向上、教育力発揮への支援として 「親の学習手引書」活用 情報提供や学びの機会・環境づくり
	(2) 家庭教育学級の支援	講師の紹介等情報提供をし、充実への支援 取組が地域社会に還元できるように支援
5 文化活動の 支援	(1) 市民の文化活動の支援	文化活動に関する情報収集、有益な情報の発信 生涯学習関連施設を有効に活用した文化活動の支援
	(2) 文化活動団体の支援	成果発表の場を継続して提供し、文化活動の周知と普及 団体間の交流を深める機会を増やし、調整を図る

1 指針1 「学びを支える」

【指針に対する目標】

学びを支えることによって、より多くの市民が生涯学習活動に参加できるようになることを目指します。

(1) 学びのきっかけづくり

<主な取組>

- 一人一人のライフステージや置かれた状況に応じた学びの機会を提供し、学びのきっかけづくりを推進します。
- 学びに関する情報収集に努め、性別、年齢、国籍、障害の有無に関わらず、学ぶ機会を自ら選択し、自主的に学べるような情報を多様な手段で提供します。
- 早稲田大学や近隣大学等の教育機関、民間企業、NPO、生涯学習関連施設等と連携し、学びを広げる支援をします。

(2) 人材育成

<主な取組>

- 市民総合大学や公民館等で開催する講座を通して、時代の変化に対応できる人づくり、地域づくりができる人材を育成します。
- 人づくり、地域づくりができる人材のネットワークの形成を支援します。
- 青少年が多様な体験活動などや学びの機会を通して豊かな人間性や社会性を育むために支援します。

(3) 持続可能な学びの循環

<主な取組>

- 市民総合大学では、持続可能な学びの循環を目指し、シニア世代の参加の促進、世代間交流、異学年交流など幅広い世代のコミュニティの構築を図ります。
- 学びを楽しむことは、継続につながることから、学びの楽しさの共有に努めます。

2 指針2 「学びの機会の充実」

【指針に対する目標】

学びの機会の充実を図ることによって、生涯学習活動に参加する市民の学びに対する満足度の向上を目指します。

(1) 学びの環境の充実

<主な取組>

- 「いつでも」、「どこでも」、「何度でも」学べる環境をつくり、あらゆる世代が学びに参加できるように、講座等の日程・時間帯・場所・内容などの選択肢を充実します。
- 学びたい人がより多くの情報に手軽にアクセスできるように、あらゆる世代がICTを活用するとともに、従来からの印刷物による情報提供の方法も工夫し、活用を図ります。
- 障害者が、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、学びの機会を親しむために支援します。

(2) 学びの内容の充実

<主な取組>

- 市民総合大学や公民館等の講座内容を時代のニーズに合わせてとともに、時代を先取りするような内容も積極的に取り入れていきます。
- 早稲田大学や近隣大学等と連携し、教養を高めるような講座や専門的な内容の講座を開催し、学びの内容の充実を図ります。
- 学びの内容が職業上のスキルアップにつながり、仕事に役立つ講座の開発に努めます。

(3) 自主的な学びの支援

<主な取組>

- 自主的な学びを深めることによって、学びを継続的にできるように支援します。
- 生涯学習の輪を広げるために、自主的な学びのグループやサークルの活動を支援します。

3 指針3 「学びの成果を活かす環境づくり」

【指針に対する目標】

学びの成果を活かす環境をつくることによって、学びの成果が地域社会の発展に還元できるような生涯学習社会を目指します。

(1) 学びの成果を活かす

<主な取組>

- 学びの成果を発表する機会を提供し、地域社会の課題の解決や発展につなげる環境をつくれます。
- 学びの成果を様々な場面で活用するために、コーディネート機能（コーディネーターの育成・発掘、コーディネーターのネットワークづくり等）の構築を図ります。

(2) 学び合いを支援

<主な取組>

- 学びの成果を学び合いによって共有し、成果をさらに高め、継続していけるような機会を提供します。
- 学びを通して、学ぶもの同士が交流できるよう、自主的な学びの機会を提供します。

4 指針4 「家庭教育の支援」

【指針に対する目標】

家庭教育を支援することによって、世代から世代へ循環する生涯学習社会の構築に寄与することを目指します。

(1) 親の学習講座の充実

<主な取組>

- 親の学びの力を向上させるとともに、親が家庭での教育力を発揮することを支援するために、本市が独自に作成した「親の学習手引書」を講座で活用します。
- 「親の学習」の推進を通じて家庭・学校・地域の関係者が連携を深められるように支援し、地域の活性化を目指します。
- より多くの人々が講座に参加できるように、情報提供や学びの機会・環境づくりに努めます。

(2) 家庭教育学級の支援

<主な取組>

- 講師の紹介や他の学校・自治体の運営方法等の情報を提供し、家庭教育学級がより充実するように支援します。
- 家庭教育学級の取組が地域社会に還元できるように支援します。

5 指針5 「文化活動の支援」

【指針に対する目標】

市民や文化活動団体の文化活動を支援することによって、文化の活性化を図り、生涯学習社会のさらなる成熟を目指します。

(1) 市民の文化活動の支援

<主な取組>

- 文化活動に関する情報収集に努め、文化祭・研修会・広報等を通じて有益な情報の発信に努めます。
- 公民館、市民文化会館、児玉文化会館（セルディ）、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）、図書館等の生涯学習関連施設を有効に活用し、文化活動を支援します。

(2) 文化活動団体の支援

<主な取組>

- 文化活動団体の活動成果を発表する機会を継続して提供し、広く文化活動の周知と普及に努めます。
- 文化活動団体間の世代間交流を深める機会を増やし、つながりや連携しやすいように団体間の調整を図ります。



資料編

資料1 市民アンケート調査結果

1 調査の概要

(1) 調査の目的

市民を対象に生涯学習の理解や意識等の調査を行い、生涯学習への要望や課題を把握するとともに、その支援の分野や方向性に必要な基礎資料とすることを目的とする。

(2) 調査対象者の抽出

対象者数については、まず母集団66,881人(平成30年4月1日現在の18歳以上)に対し、本庄市総合振興計画策定のための市民アンケート調査の信頼率95%を上限に見込み、必要標本数は1,051件となる。

また、生涯学習事業においてミドル世代の参加率の低さが課題となっているため、10代～50代の世代の標本数を増やし、全世代において概ね均等の回答数を得られるように調整した結果、3,155人を対象とした。

(3) 調査の期間 平成30年4月から5月

(4) 調査の方法 郵送によるアンケート調査

(5) 回収結果

回収結果については下表の通り、回収数928件で信頼率は93%となりアンケート集計を行った。

発送数：3,155件 回収数：928件 回収率：29.4%

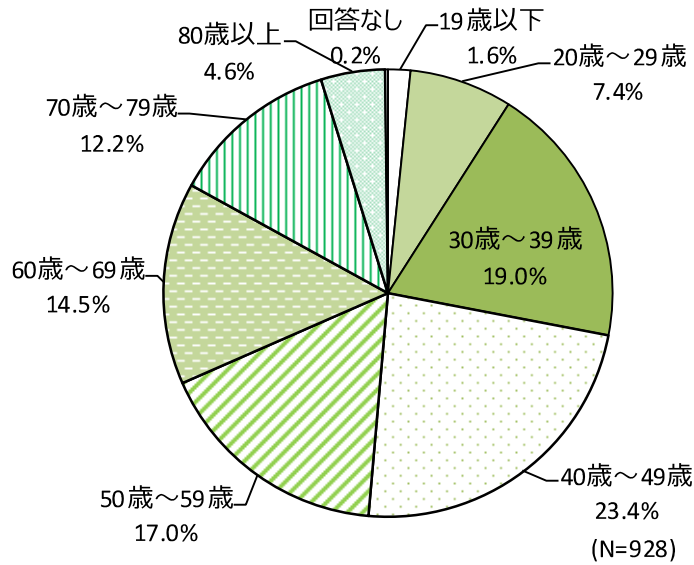
年 代	送付数	予想回収数	実回収数	
				構成割合 (%)
18,19歳	78	20	15	1.62
20代	433	100	69	7.44
30代	752	200	176	18.99
40代	733	200	217	23.41
50代	488	200	158	17.04
60代	307	180	135	14.56
70代	256	150	113	12.08
80代以上	108	50	43	4.64
年齢不明			2	0.02

2 アンケート調査結果

(1) 回答者について

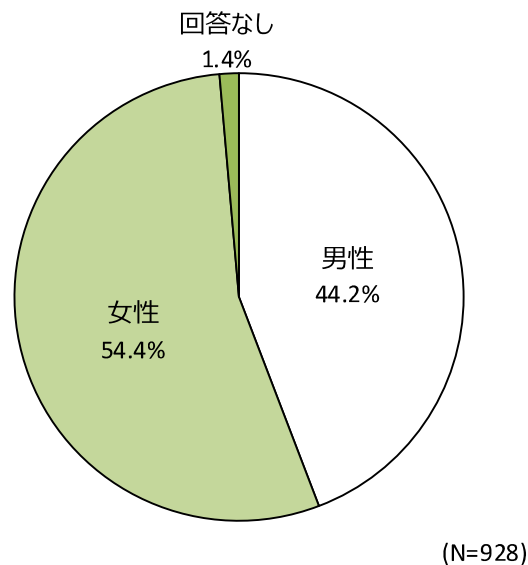
問1 あなたの年齢についてお答えください。(1つを選択)

19歳以下、20代、80代は10%以下、40代は20%以上、その他の年代は概ね均等な比率となっている。



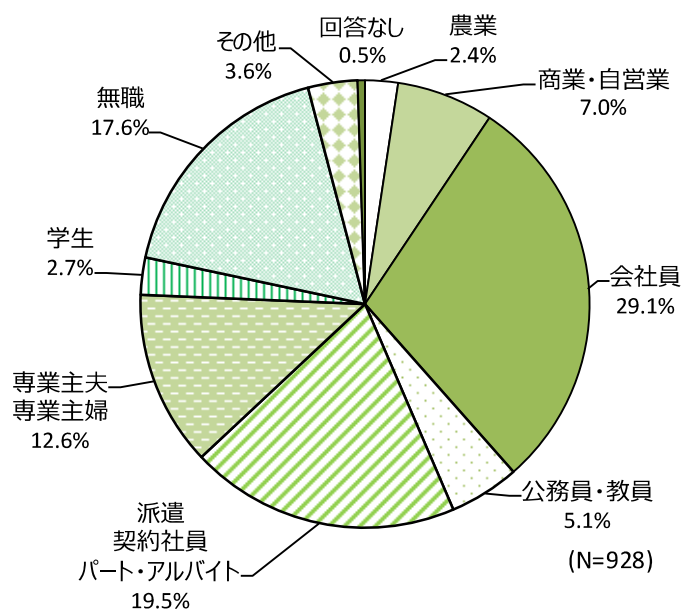
問2 あなたの性別についてお答えください。(1つを選択)

「女性」が54.4%、「男性」が44.2%。



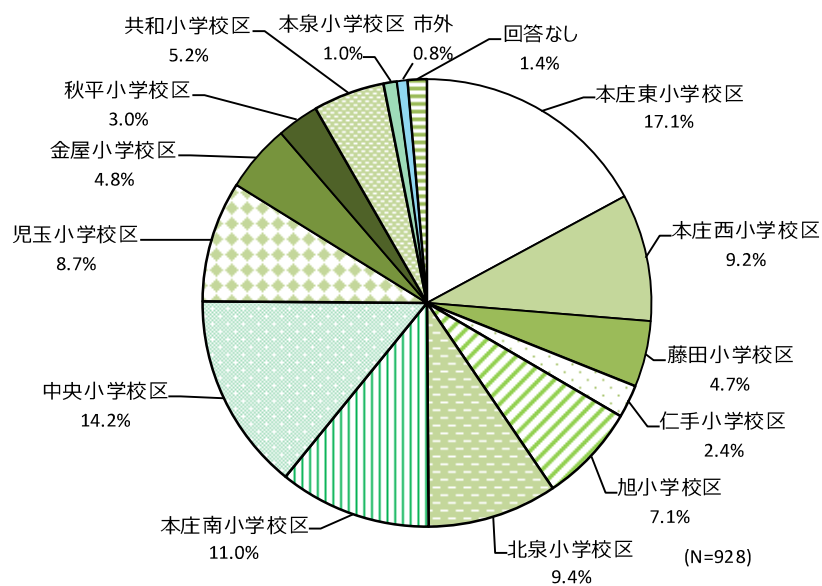
問3 あなたの職業についてお答えください。(1つを選択)

就業している回答者が63.1%、就業していない回答者が32.9%。



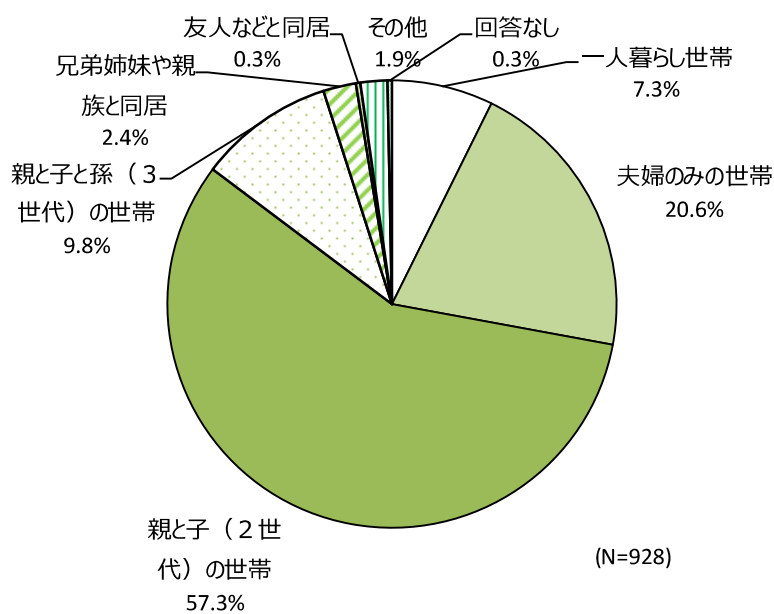
問4 あなたがお住まいの住所(小学校区)についてお答えください。(1つを選択)

上位より、「本庄東小学校区」17.1%、次いで「中央小学校区」14.2%、「本庄南小学校区」11.0%。



問5 あなたの家族構成についてお答えください。(1つを選択)

「親と子(2世代)の世帯」が57.3%と過半数を占め、次いで「夫婦のみの世帯」が20.6%、その他の家族構成は10%未満となっている。

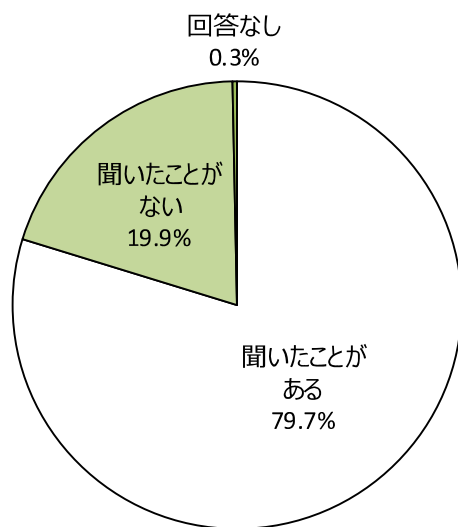


(2) 生涯学習について

※「グループ別」集計について…50代以下を「現役世代」、60代以上を「シニア世代」として集計

問6 「生涯学習」という言葉を聞いたことがありますか？（1つを選択）

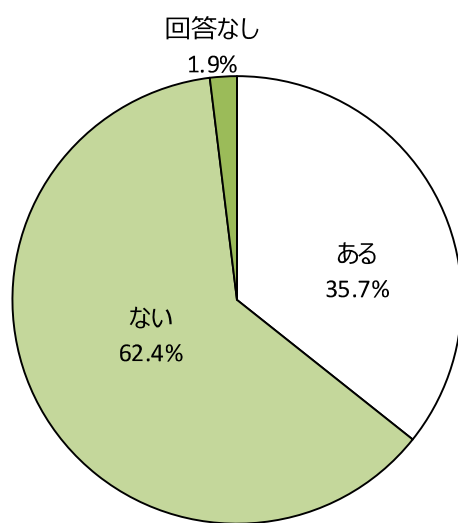
「聞いたことがある」が79.7%と過半数を占め、「聞いたことがない」は19.9%にとどまっている。



(N=928)

問7 この1年間、学習の経験がありますか？（1つを選択）

「経験がある」は35.7%にとどまり、「経験がない」が62.4%となっている。

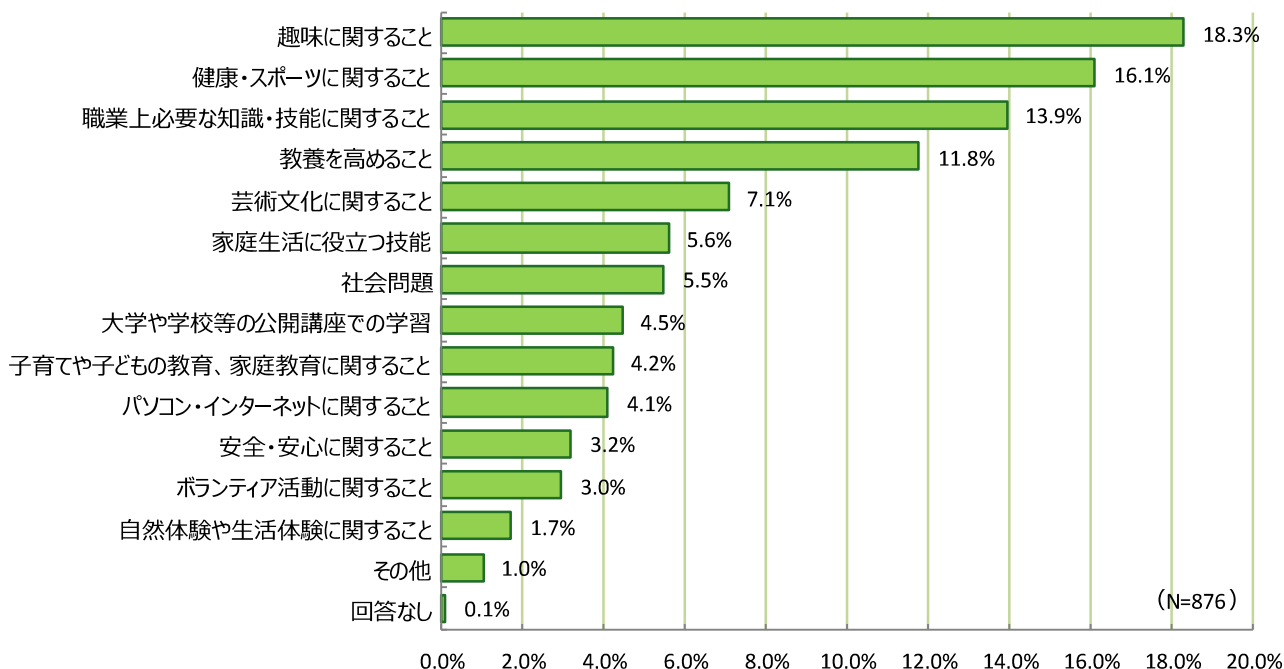


(N=928)

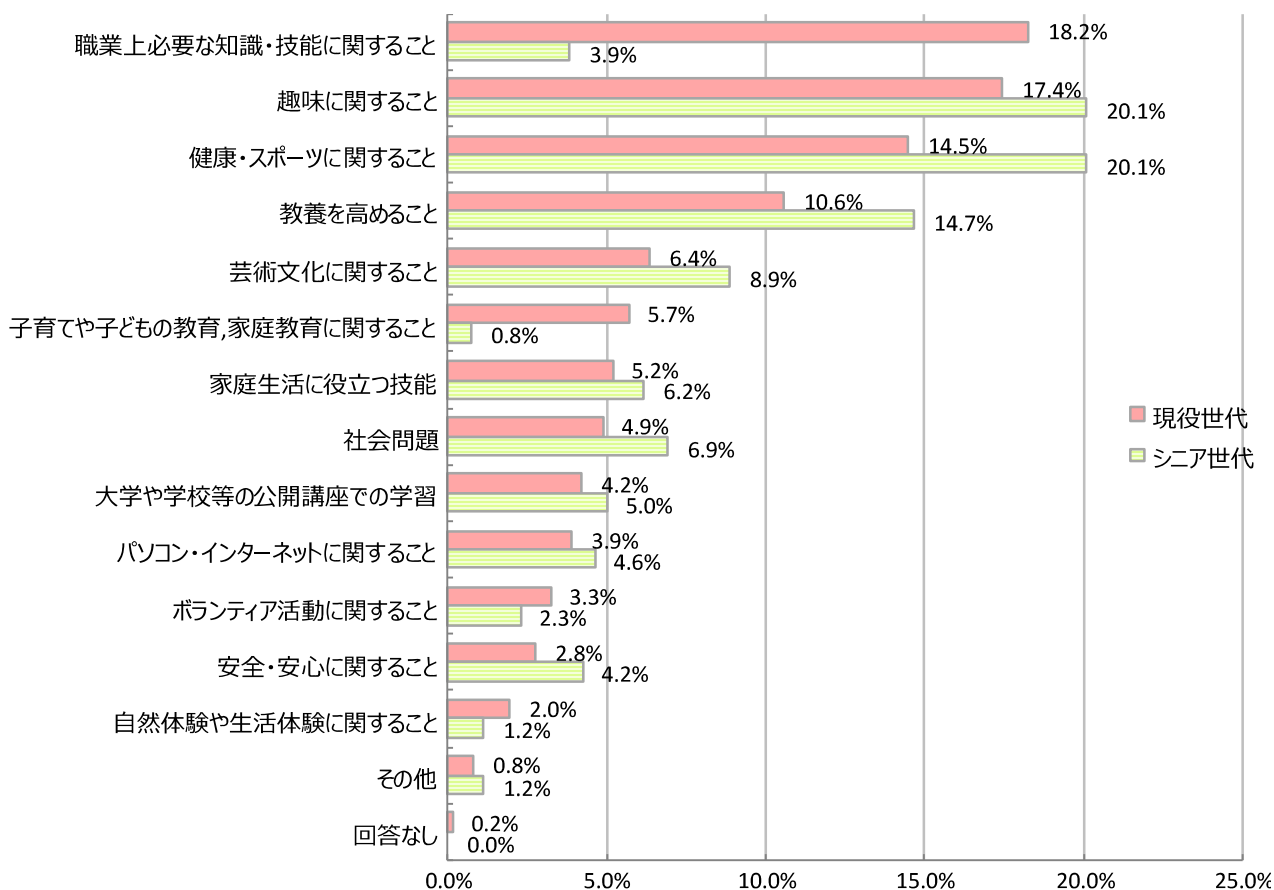
問8 どのようなことについて学習をしていますか？（複数回答可）

※問7で「ある」を選んだ回答者のみ回答

「趣味に関すること」が最も多く18.3%、次いで「健康・スポーツに関すること」が16.1%、「職業上必要な知識・技能に関すること」が13.9%となっている。



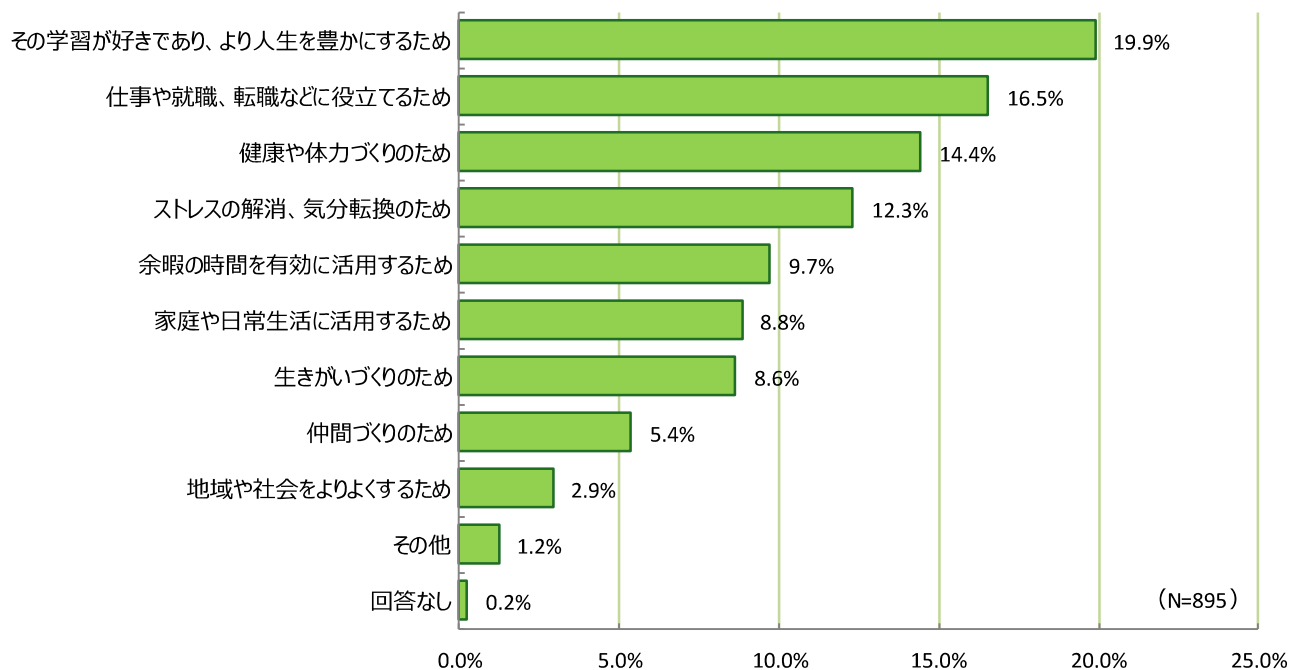
□グループ別



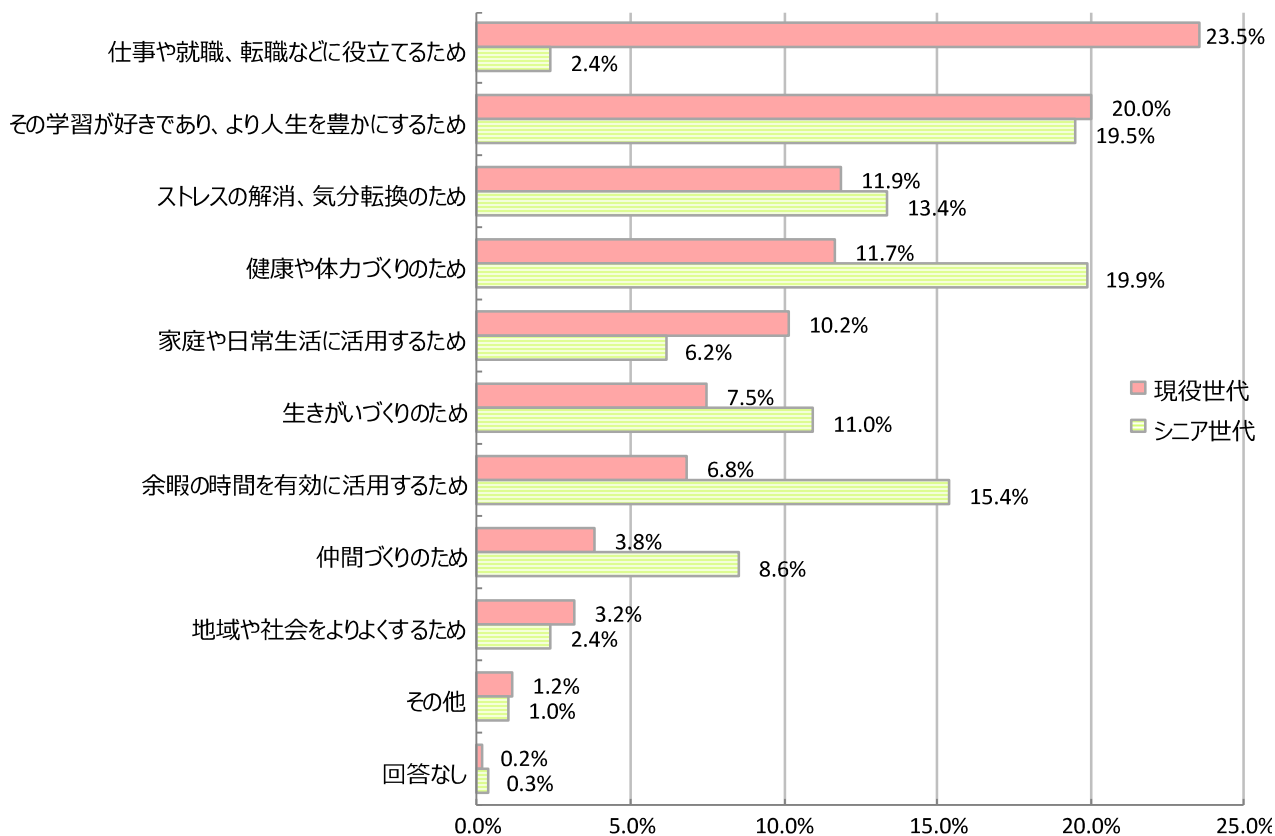
問9 学習をする目的は何ですか？（複数回答可）

※問7で「ある」を選んだ回答者のみ回答

「その学習が好きであり、より人生を豊かにするため」が最も多く19.9%、次いで「仕事や就職、転職などに役立てるため」が16.5%、「健康や体力づくりのため」が14.4%となっている。



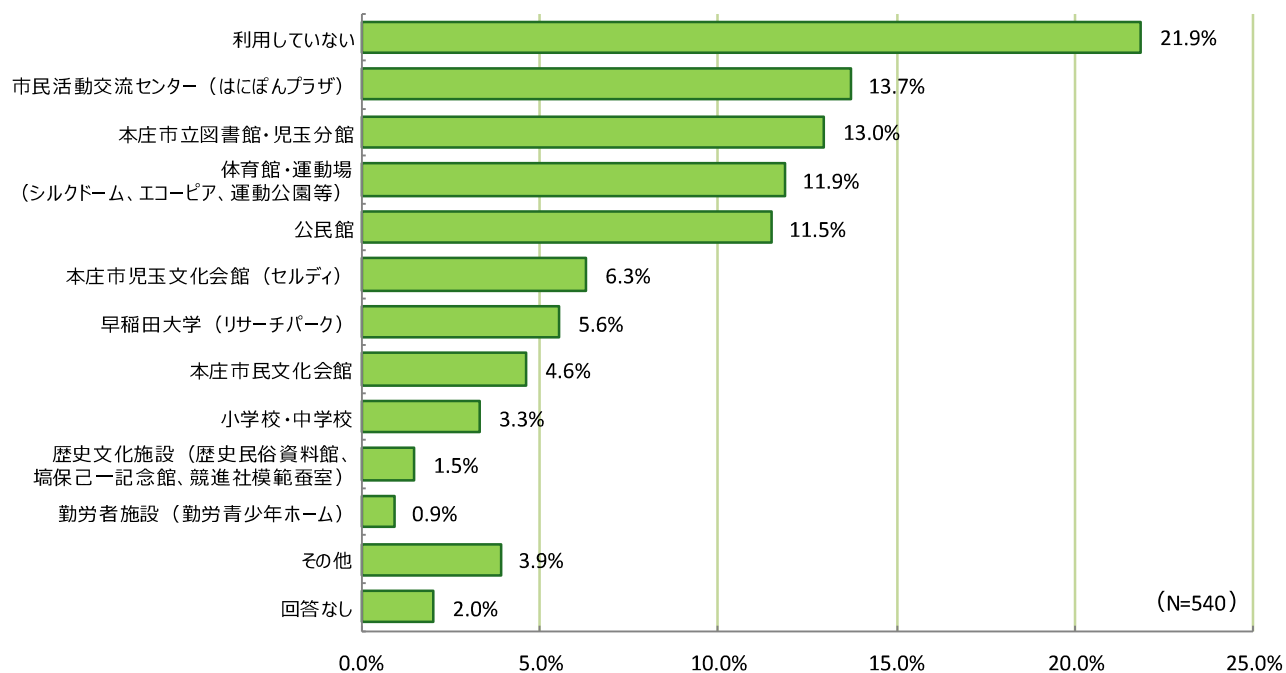
□グループ別



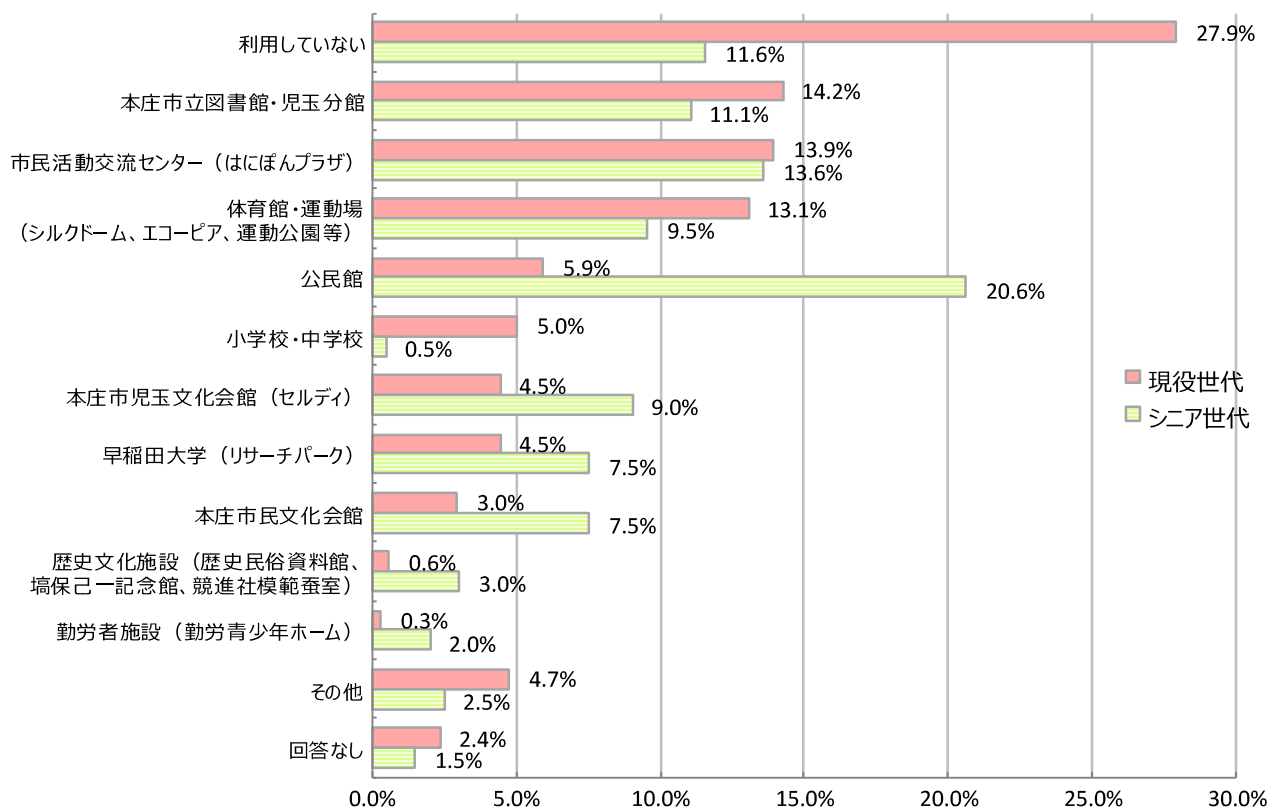
問10 学習目的で利用した市内の生涯学習関連施設はどこですか？（複数回答可）

※問7で「ある」を選んだ回答者のみ回答

「利用していない」が最も多く21.9%、次いで「市民活動交流センター（はにぼんプラザ）」が13.7%、「本庄市立図書館・児玉分館」が13.0%、「体育館・運動場（シルクドーム・エコピア・運動公園等）」が11.9%、「公民館」が11.5%となっている。



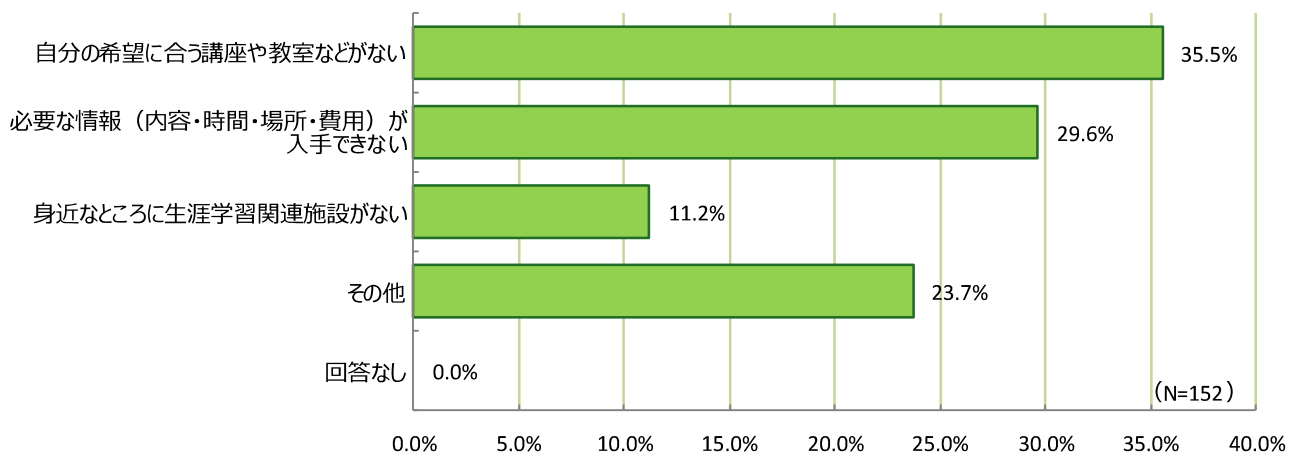
□グループ別



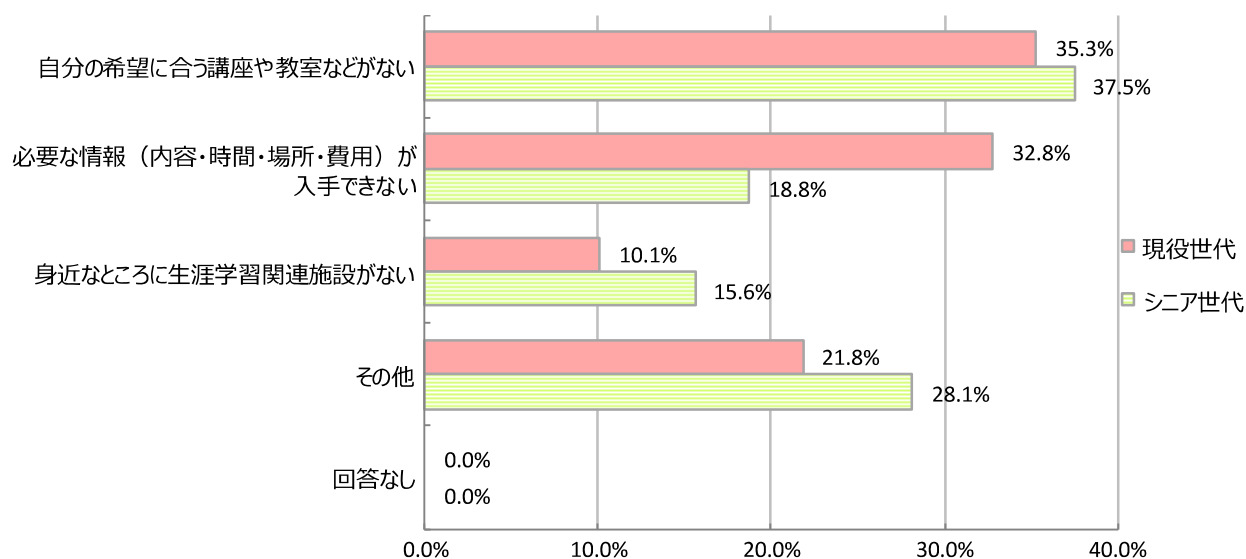
問 1 1 市内の生涯学習施設を利用しない理由は何ですか？（複数回答可）

※問 7 で「ある」を選び、かつ問 1 0 で「利用していない」を選んだ回答者のみ回答

「自分の希望に合う講座や教室などがない」が最も多く 35.5%、次いで「必要な情報（内容・時間・場所・費用）が入手できない」が 29.6%となっている。



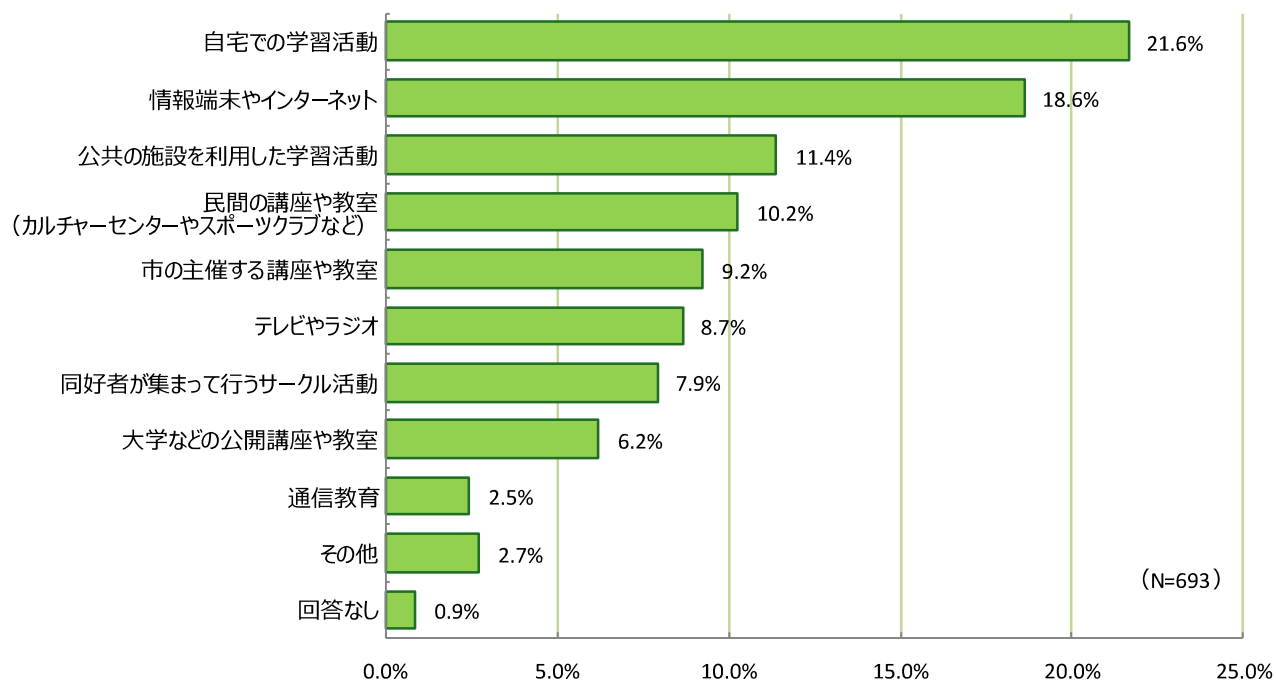
□グループ別



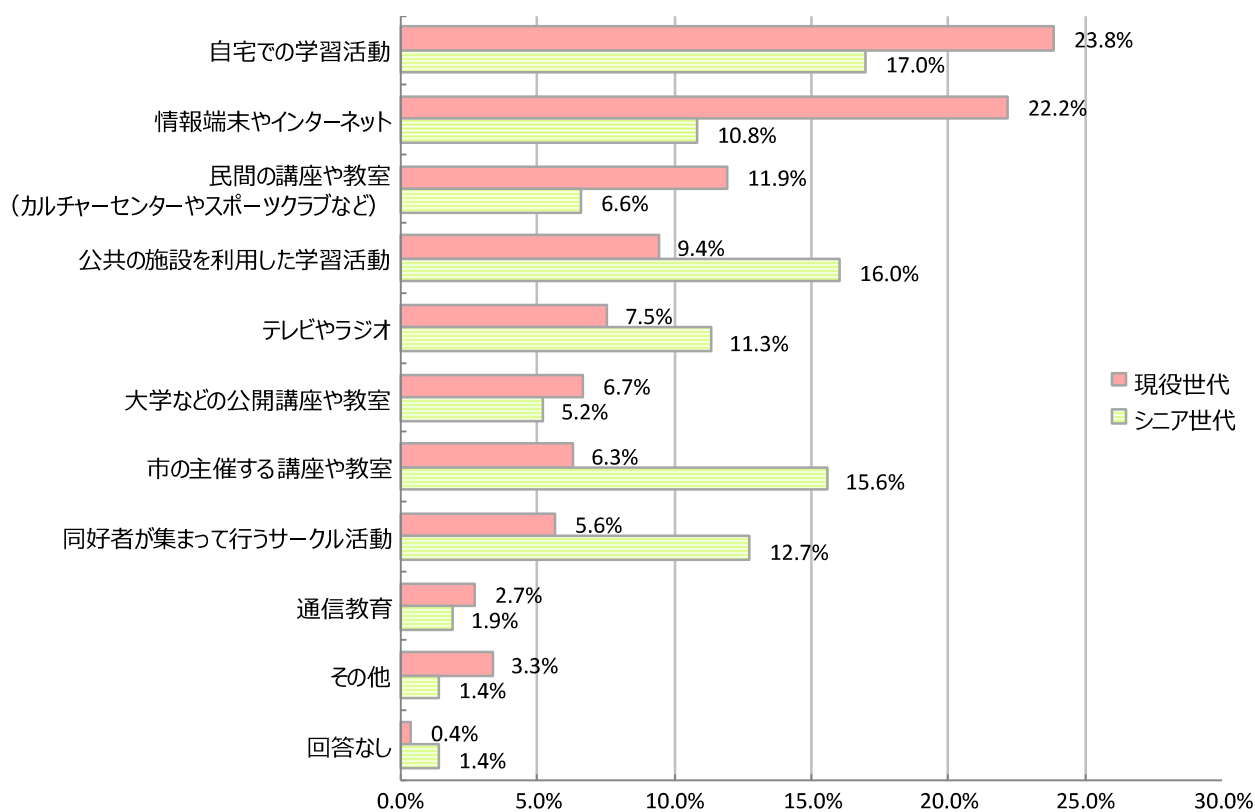
問12 どのような手段・方法で学習していますか？（複数回答可）

※問7で「ある」を選んだ回答者のみ回答

「自宅での学習活動」が最も多く21.6%、次いで「情報端末やインターネット」が18.6%、「公共の施設を利用した学習活動」が11.4%となっている。



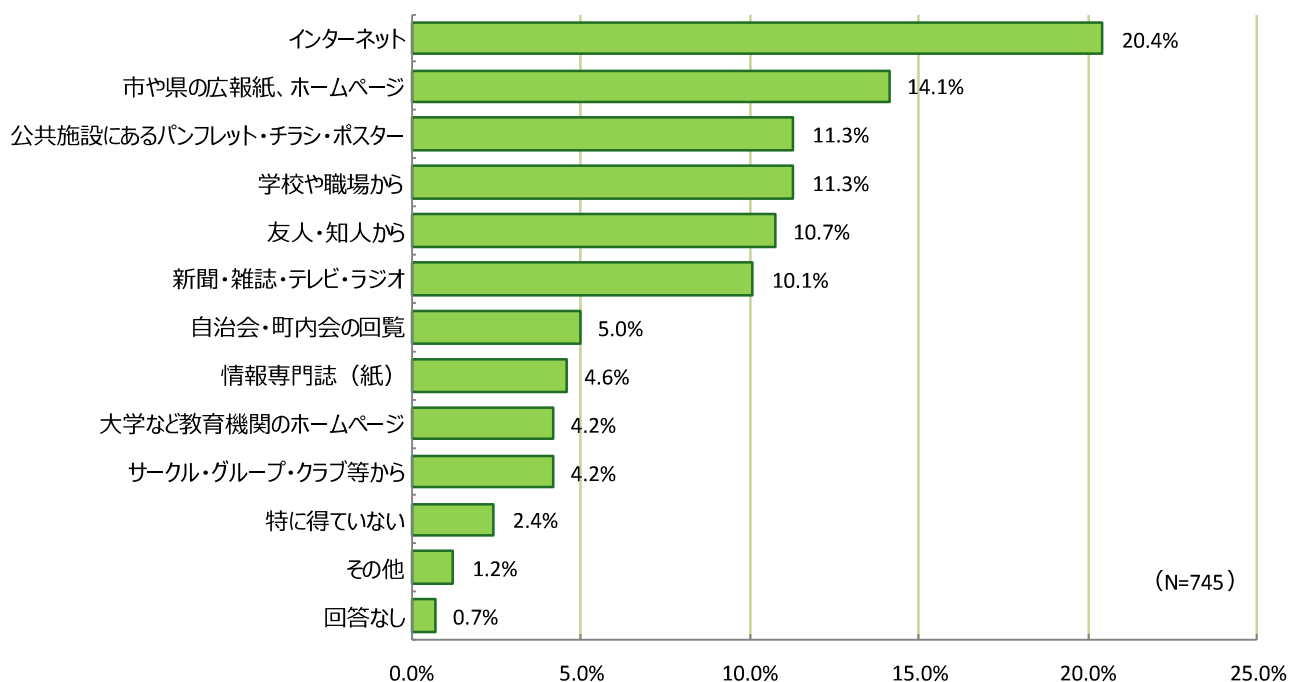
□グループ別



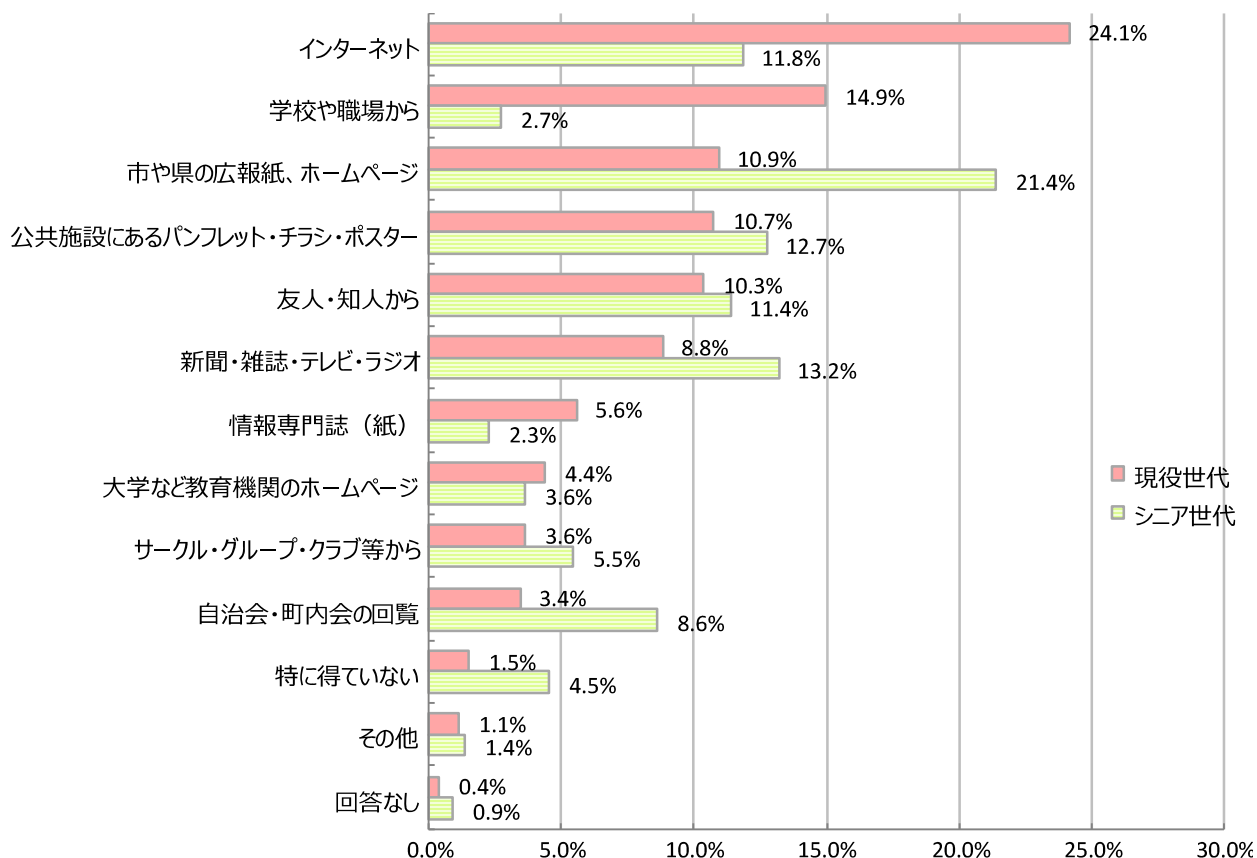
問13 学習情報をどのように得ていますか？（複数回答可）

※問7で「ある」を選んだ回答者のみ回答

「インターネット」が最も多く20.4%、次いで「市や県の広報紙、ホームページ」が14.1%、「公共施設にあるパンフレット・チラシ・ポスター」「学校や職場から」が同率で11.3%となっている。



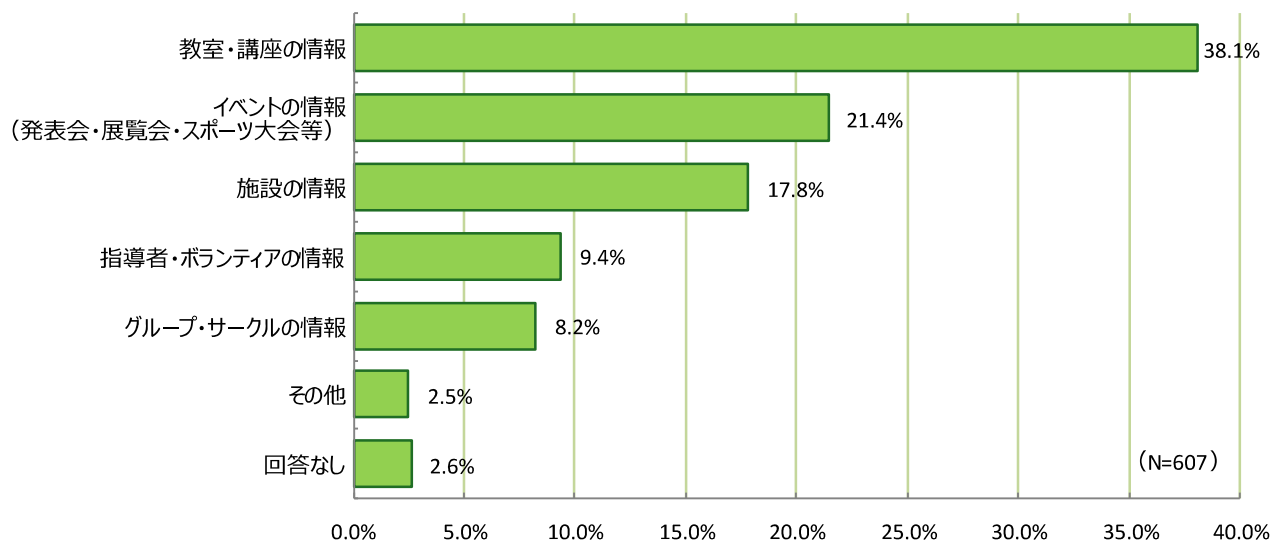
□グループ別



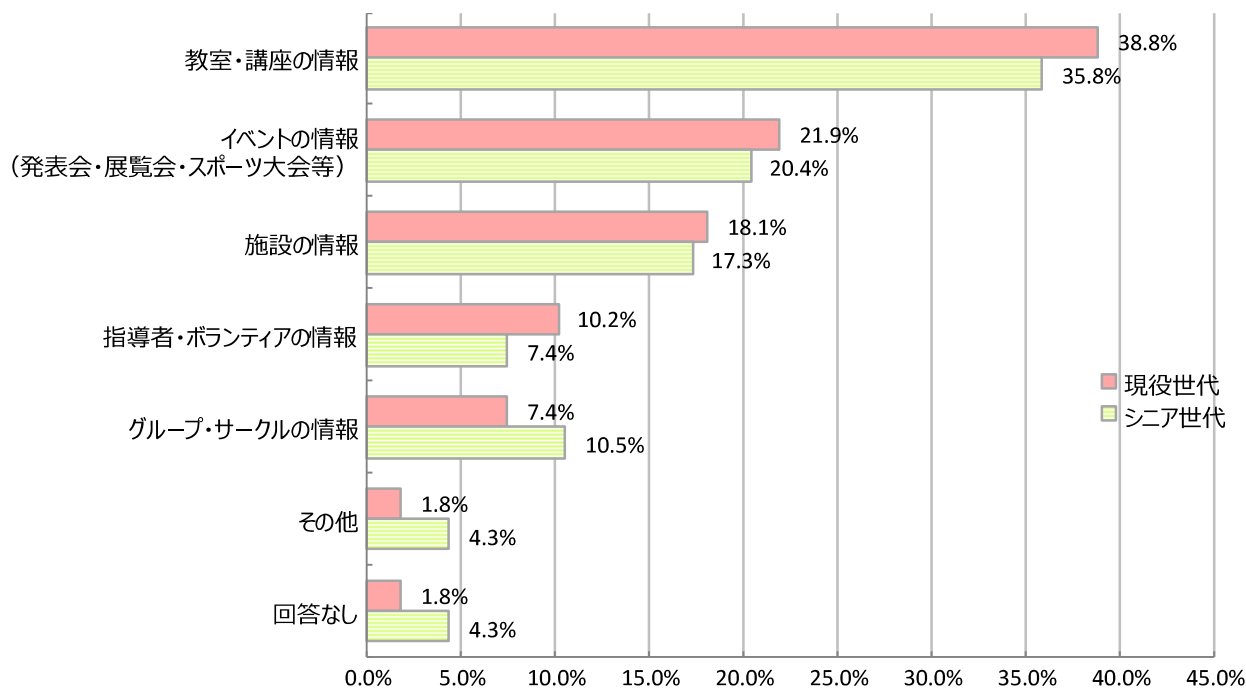
問14 学習情報はどのような内容を望みますか？（複数回答可）

※問7で「ある」を選んだ回答者のみ回答

「教室・講座の情報」が最も多く38.1%、次いで「イベントの情報（発表会・展覧会・スポーツ大会等）」が21.4%、「施設の情報」が17.8%となっている。



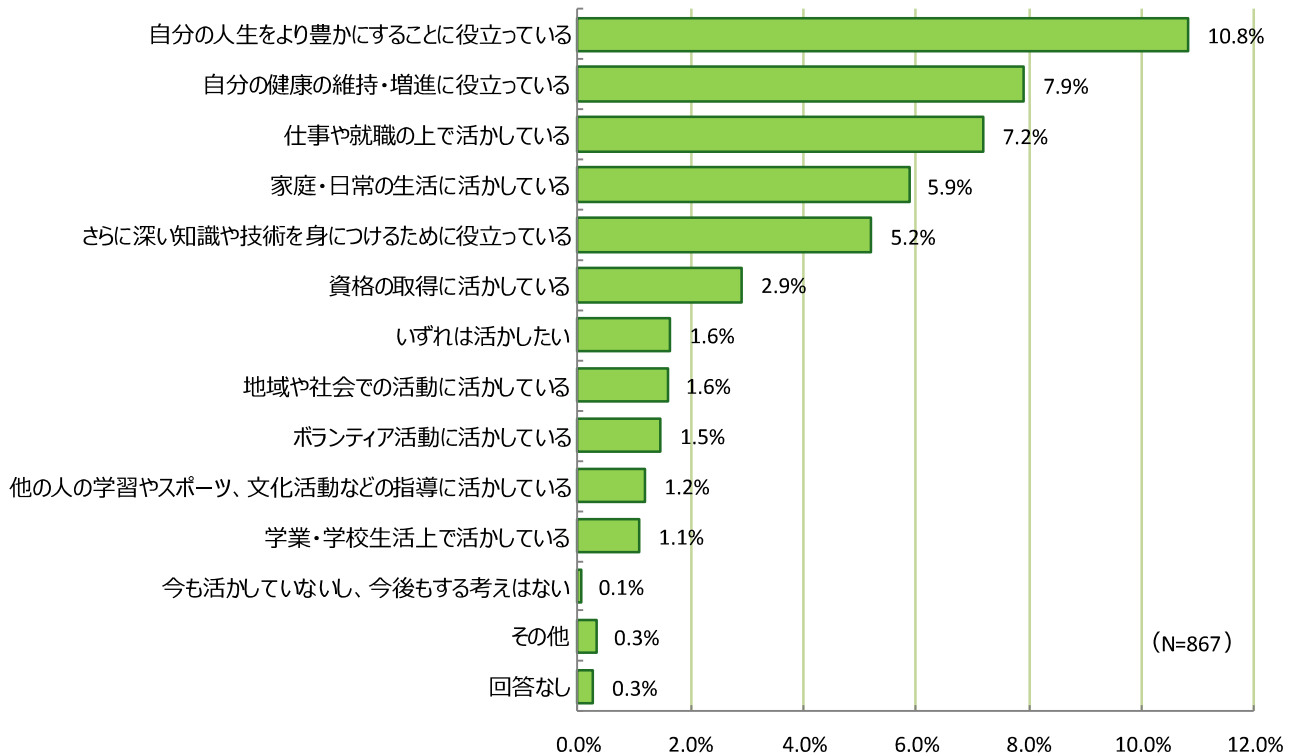
□グループ別



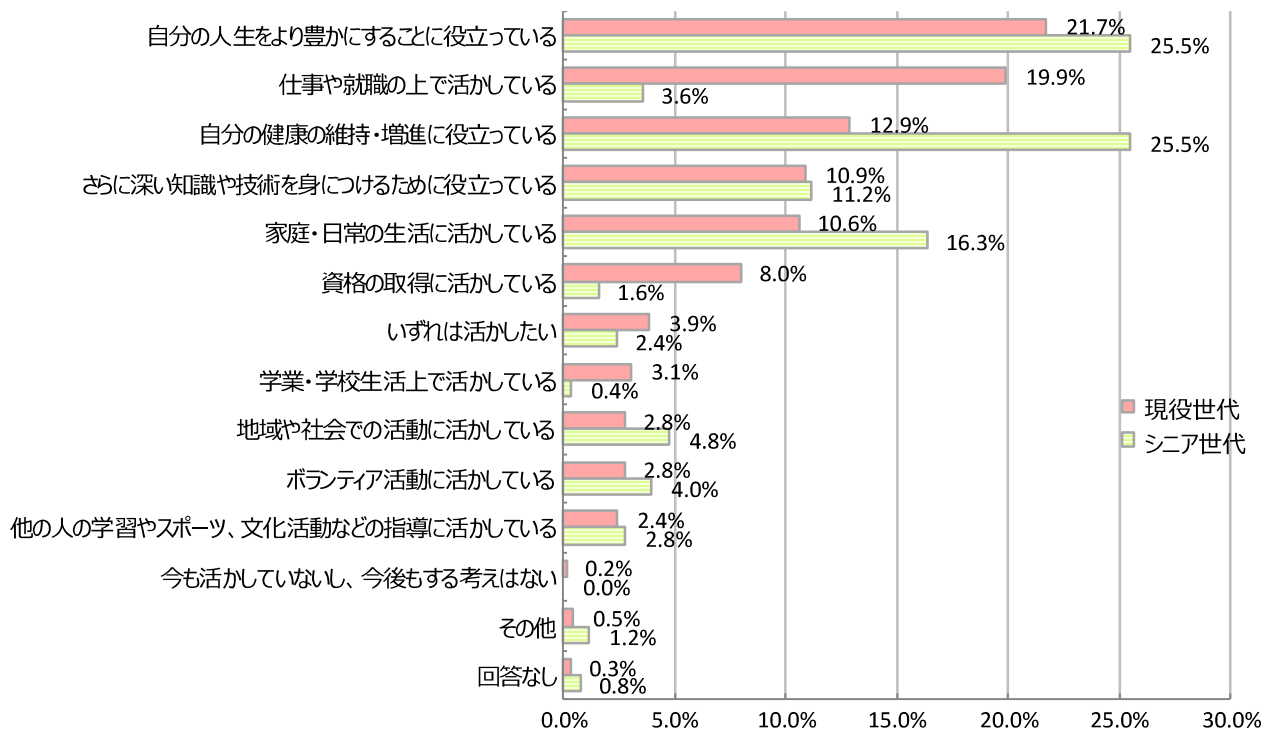
問15 学習活動を通して身につけた知識、経験や技能をどのように活かしていますか？
(複数回答可)

※問7で「ある」を選んだ回答者のみ回答

「自分の人生をより豊かにすることに役立っている」が最も多く10.8%、次いで「自分の健康の維持・増進に役立っている」が7.9%、「仕事や就職の上で活かしている」が7.2%となっている。



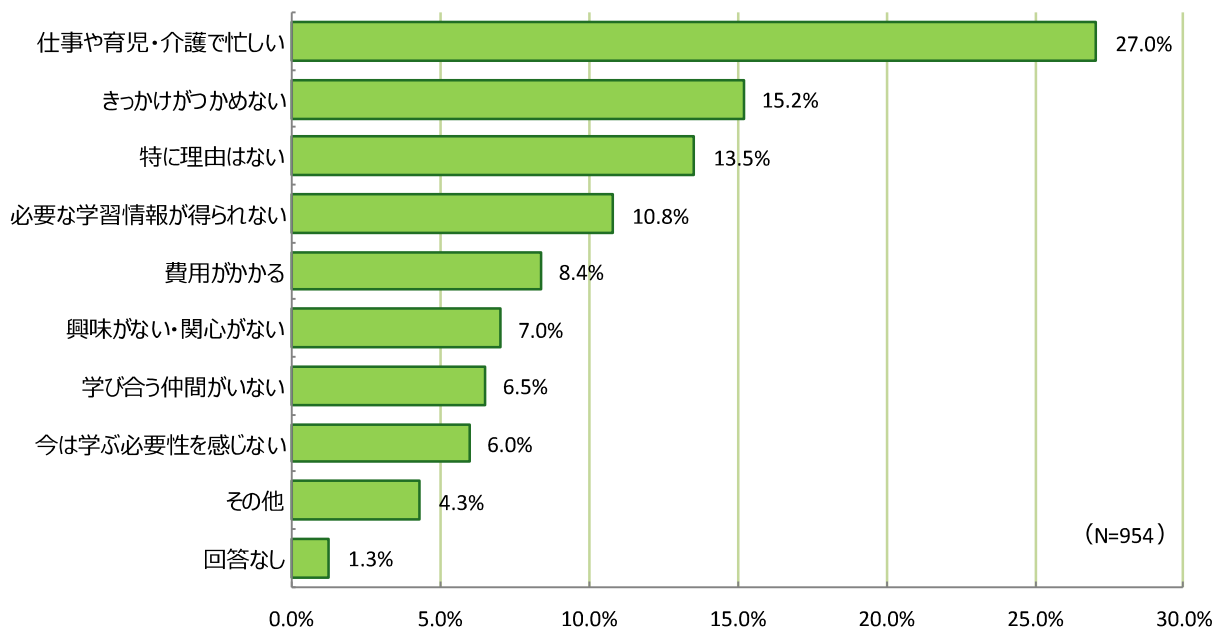
□グループ別



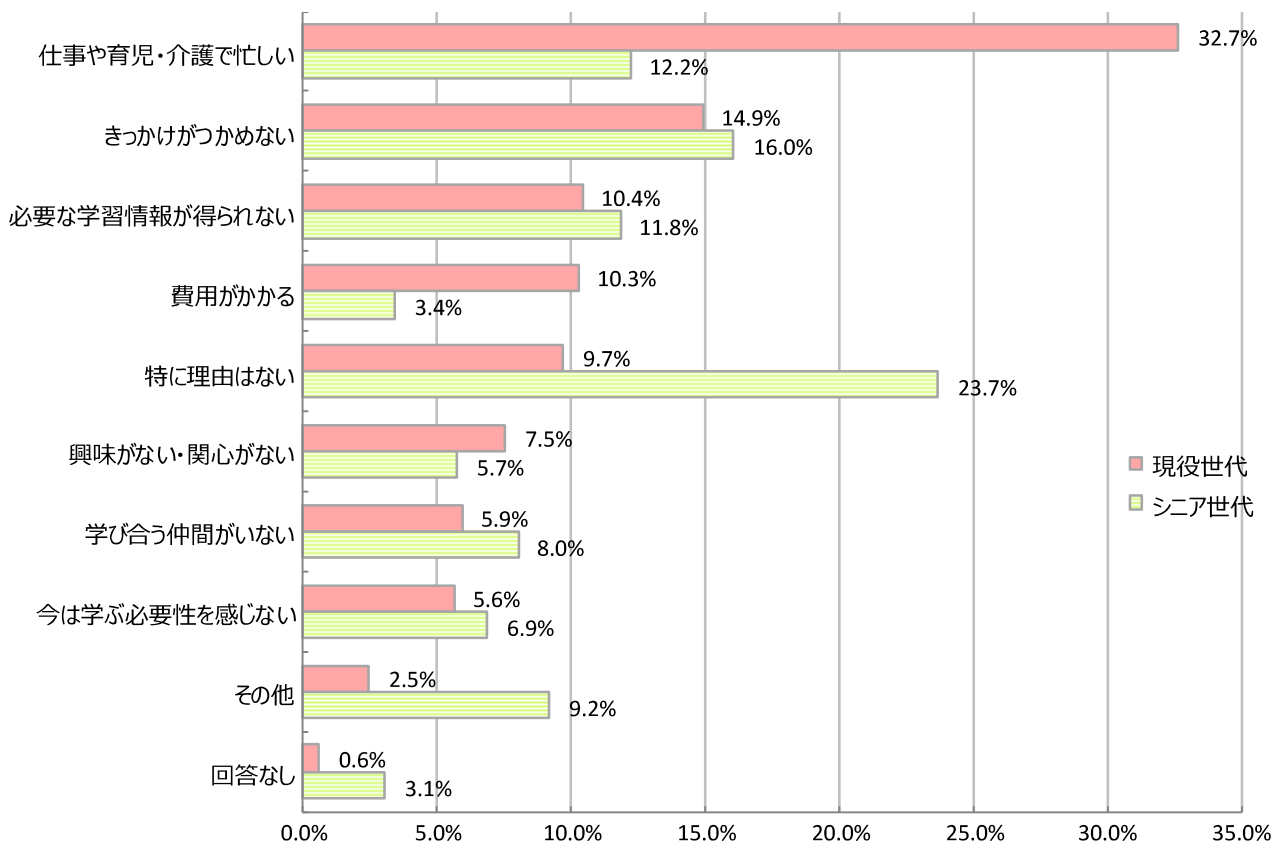
問16 特に学習活動をしていない理由をお聞かせください。(複数回答可)

※問7で「ない」を選んだ回答者のみ回答

「仕事や育児・介護で忙しい」が最も多く27.0%、次いで「きっかけがつかめない」が15.2%、「特に理由はない」が13.5%となっている。



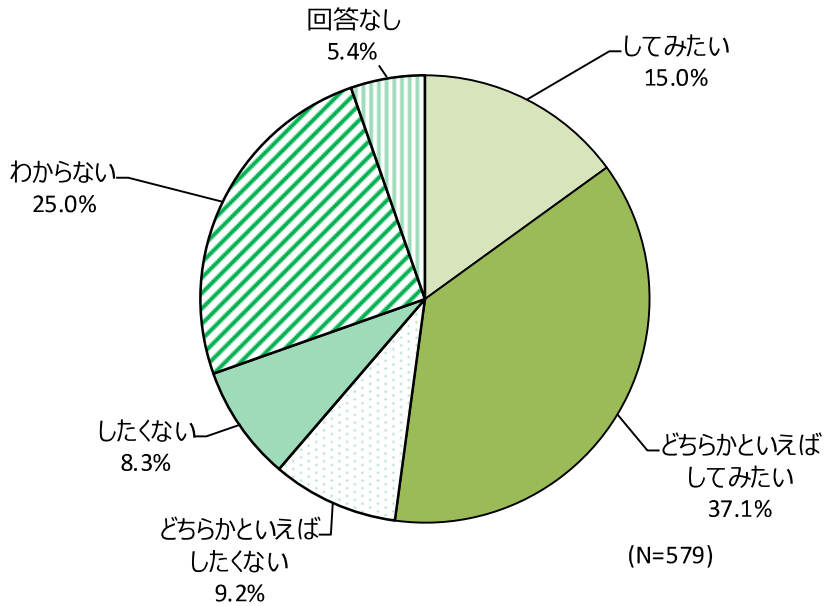
□グループ別



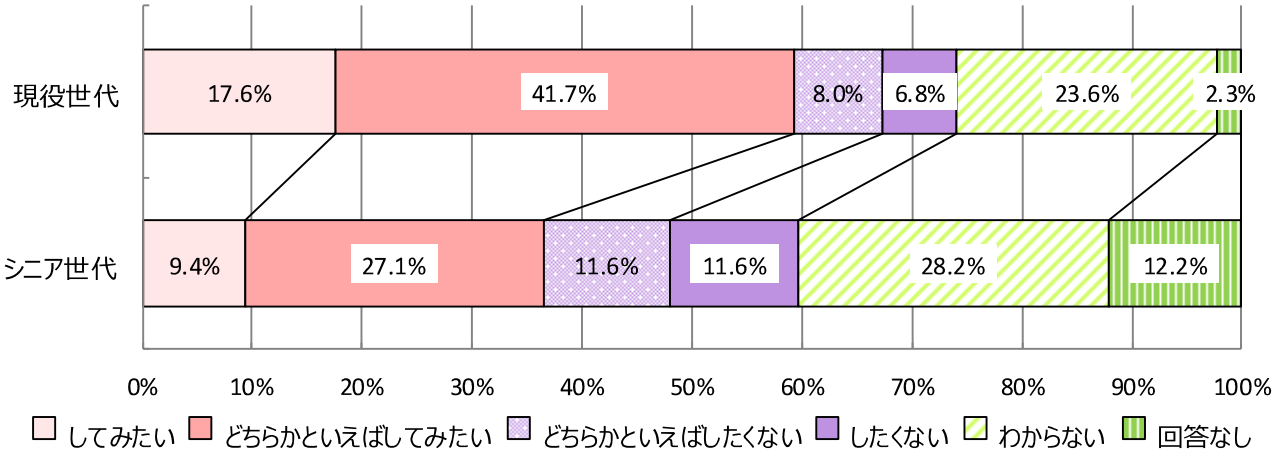
問17 今後の学習活動についてはどのようにお考えですか？（1つを選択）

※問7で「ない」を選んだ回答者のみ回答

「してみたい」「どちらかといえばしてみたい」が52.1%と過半数を占めている。



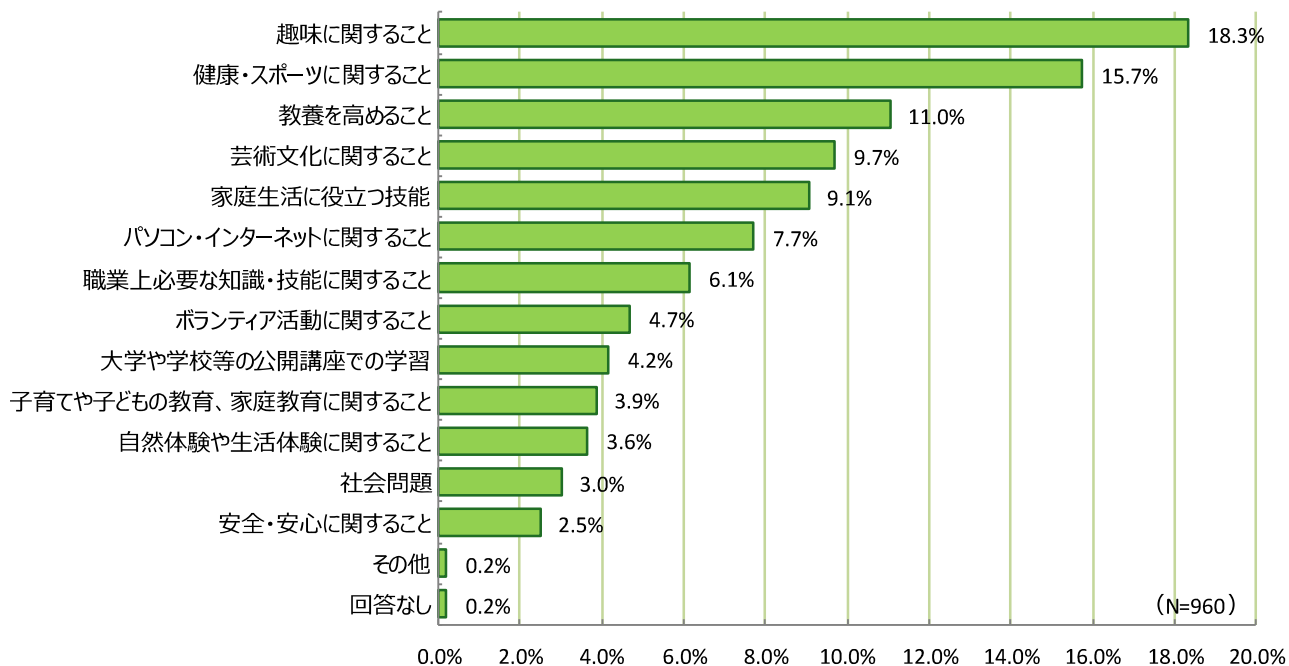
□グループ別



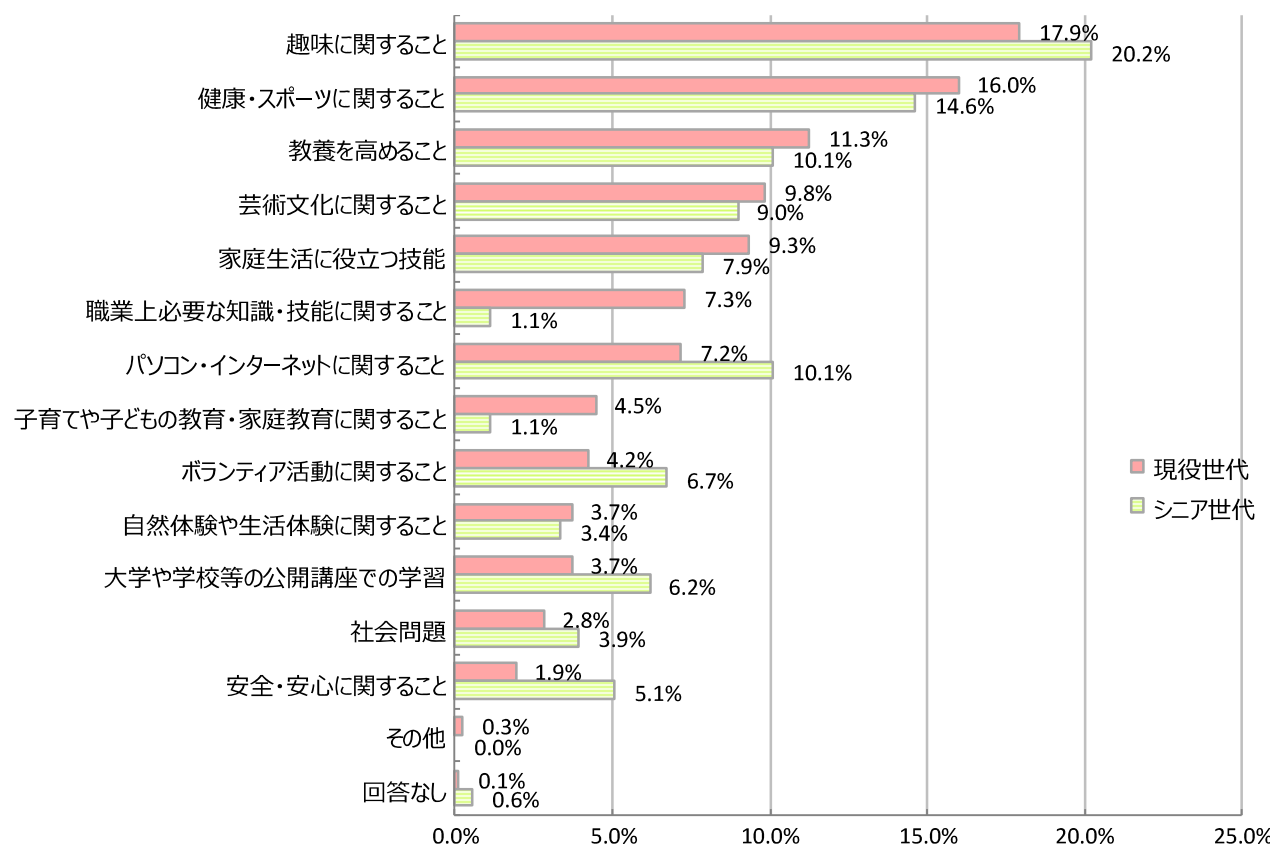
問18 あなたが興味のある学習分野はどれですか？（複数回答可）

※問7で「ない」を選び、かつ問17で「してみたい」「どちらかといえばしてみたい」を選んだ回答者のみ回答

「趣味に関すること」が最も多く18.3%、次いで「健康・スポーツに関すること」が15.7%、「教養を高めること」が11.0%になっている。

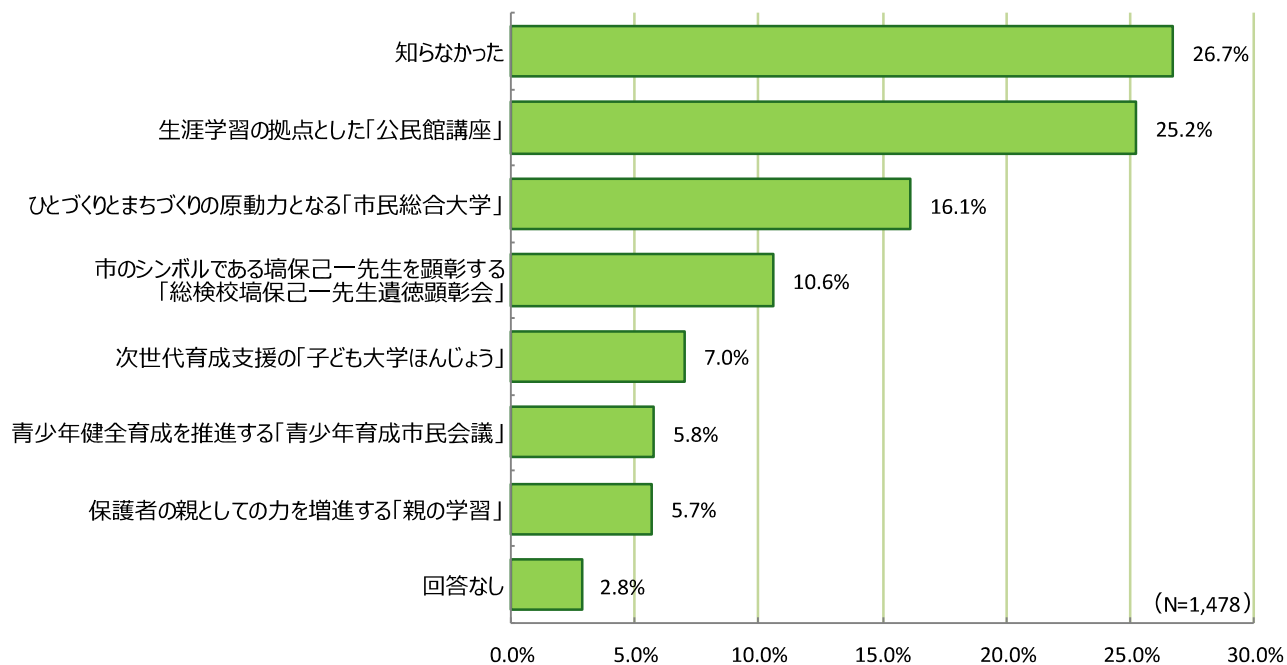


□グループ別

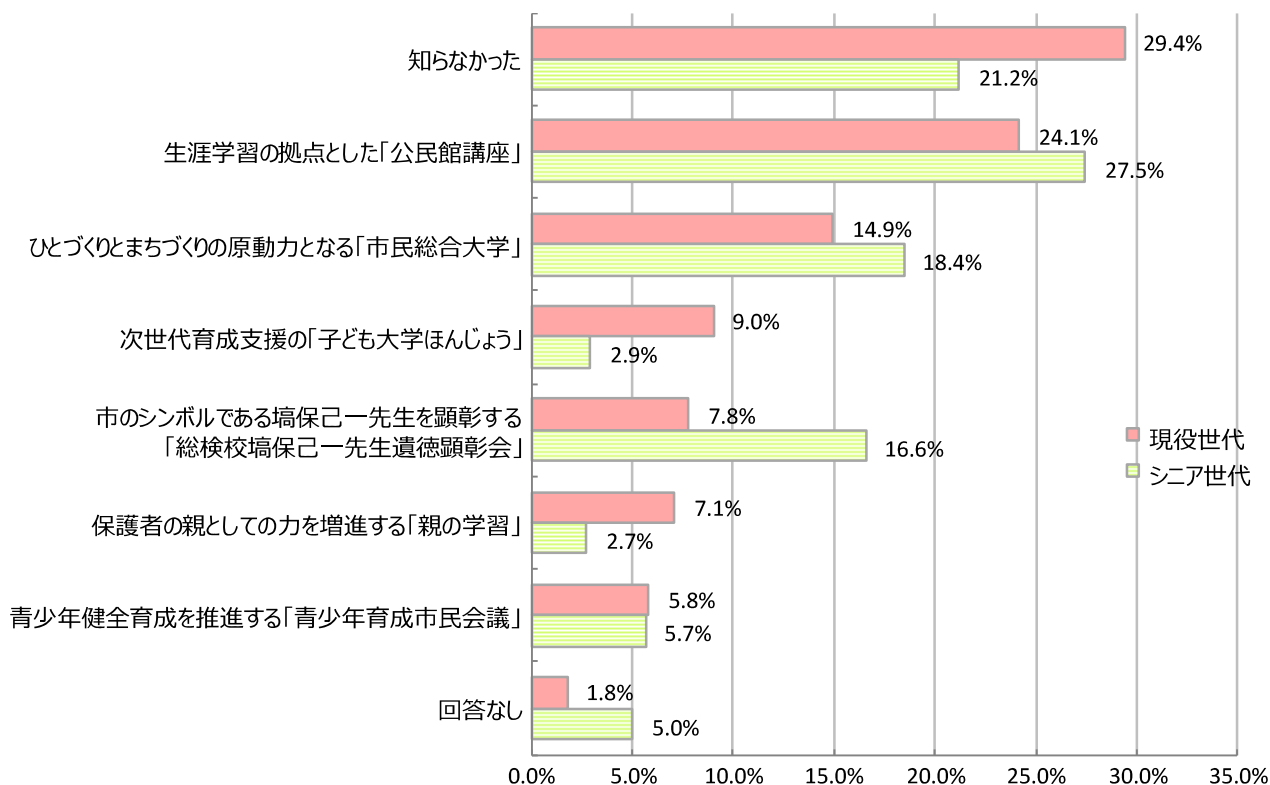


問19 市で生涯学習の推進のためにやっている事業をご存知ですか？（複数回答可）

「知らなかった」と回答した人数が最も多く26.7%となっている。それ以外の回答では「公民館講座」が最も知られており、「市民総合大学」「総検校埴保己一先生遺徳顕彰会」が10%を超えている。

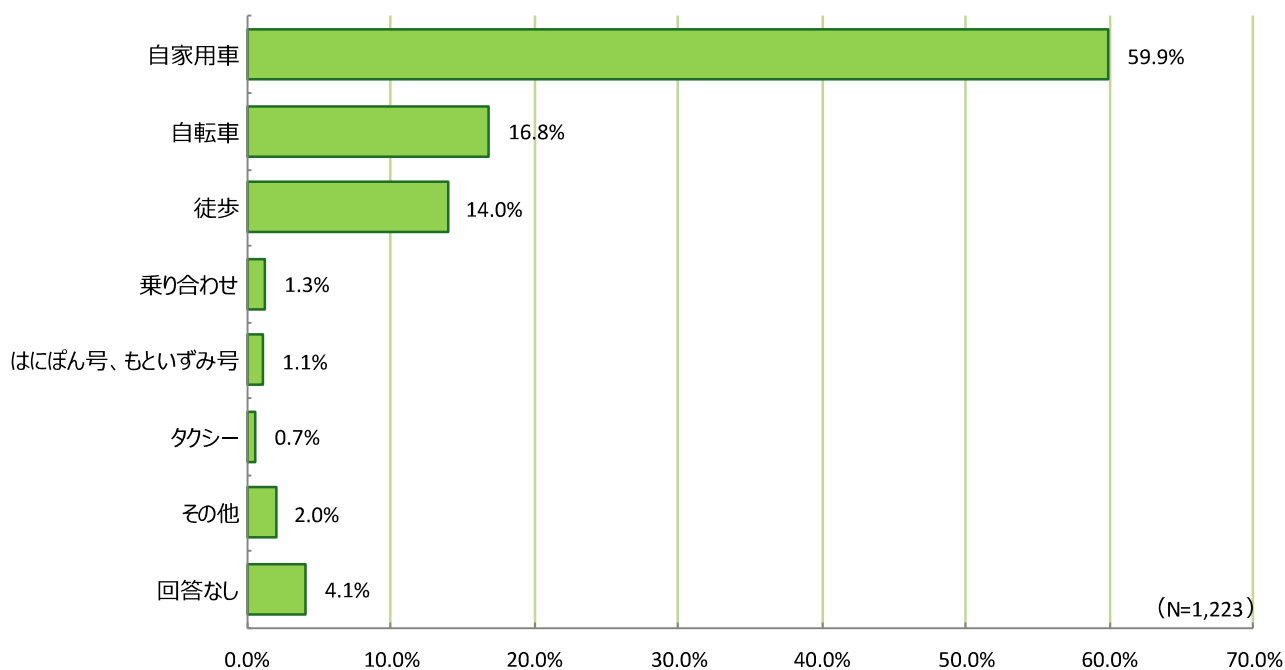


□グループ別

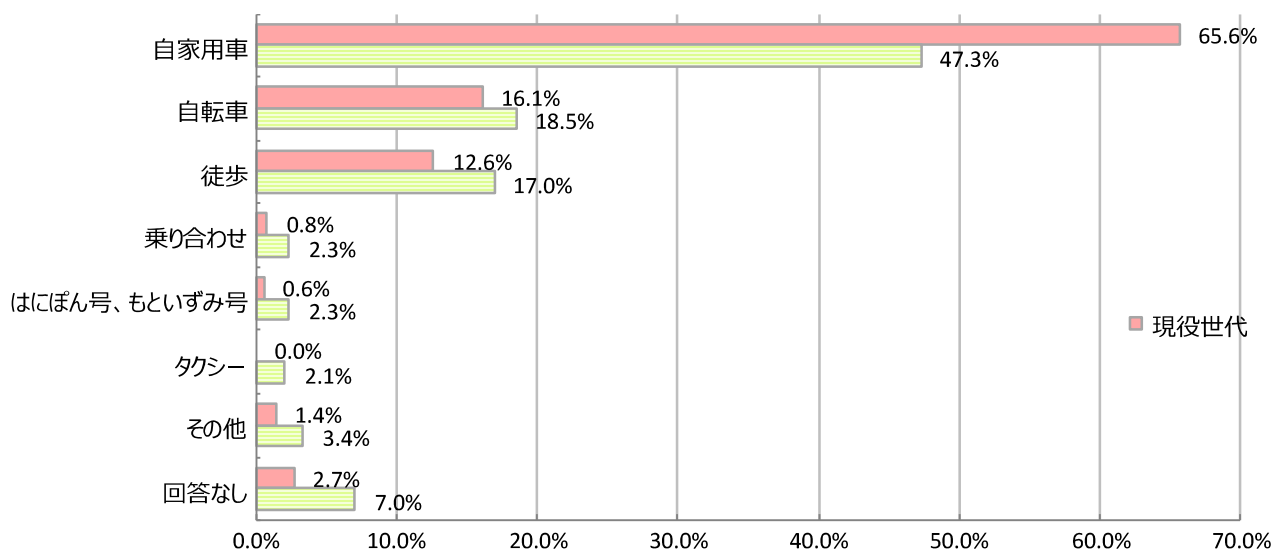


問20 生涯学習施設まで移動する場合の主な移動手段は何ですか？（複数回答可）

「自家用車」が過半数を超えて59.9%の割合を占めている。次いで「自転車」が16.8%、「徒歩」が14.0%となっている。それ以外の回答は5%を下回っている。



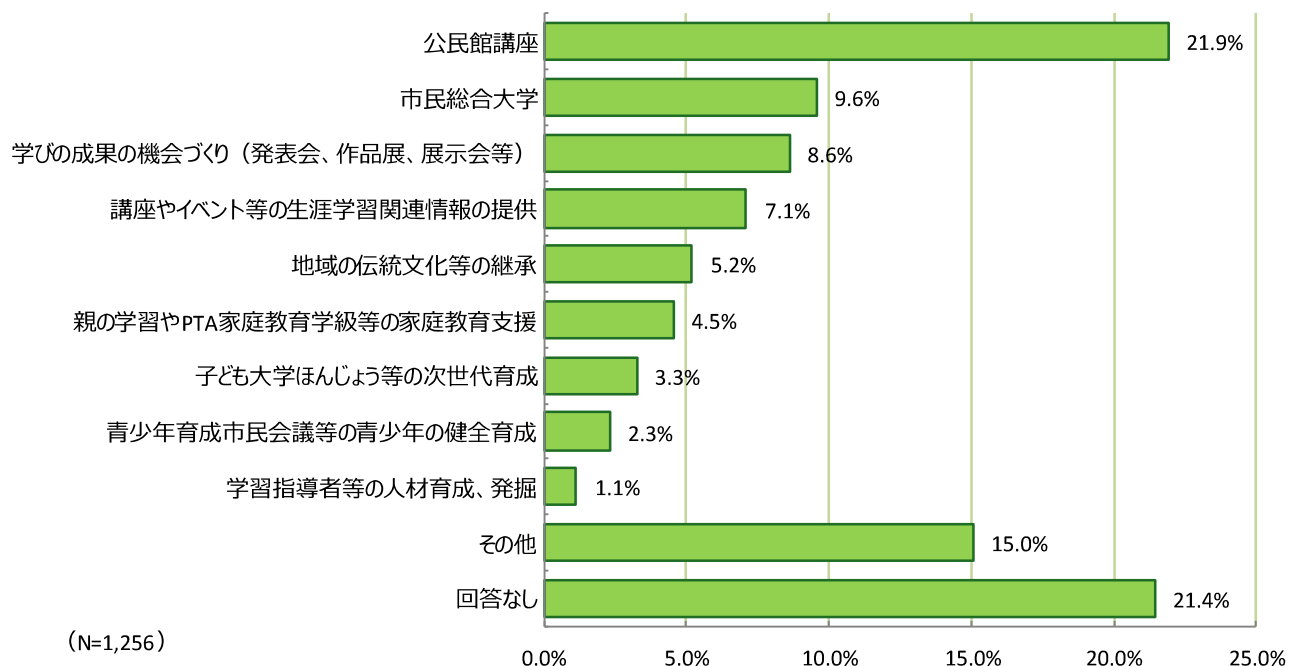
□グループ別



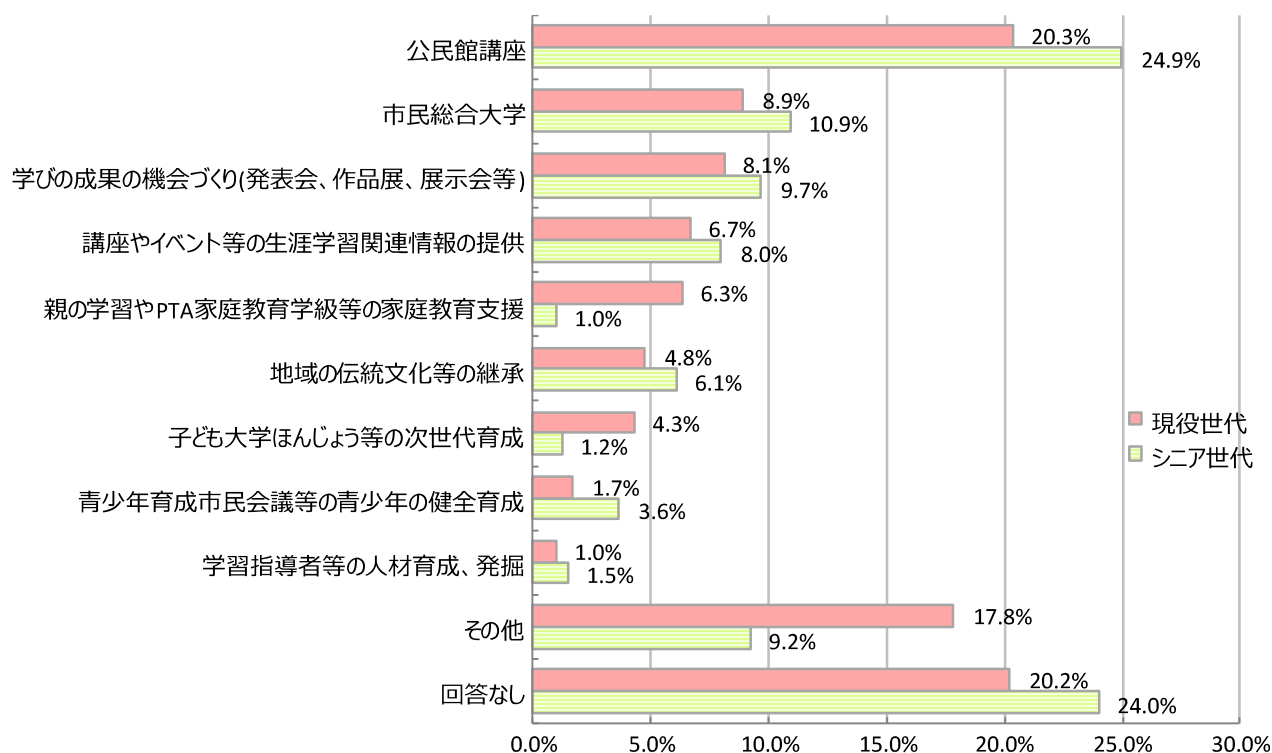
問 2 1 本庄市の生涯学習において充実していると思う項目はどれですか？(複数回答可)

「公民館講座」が最も多く 21.9%、次いで「その他」が 15.0%、「市民総合大学」が 9.6% となっている。

「その他」については、自由記述意見 189 件中「エコーピアでのプログラム」「はにぼんプラザの自習室と音楽室」以外の回答は全て「分からない」「知らなかった」「充実していない」「判断材料がない」といった趣旨の回答だった。



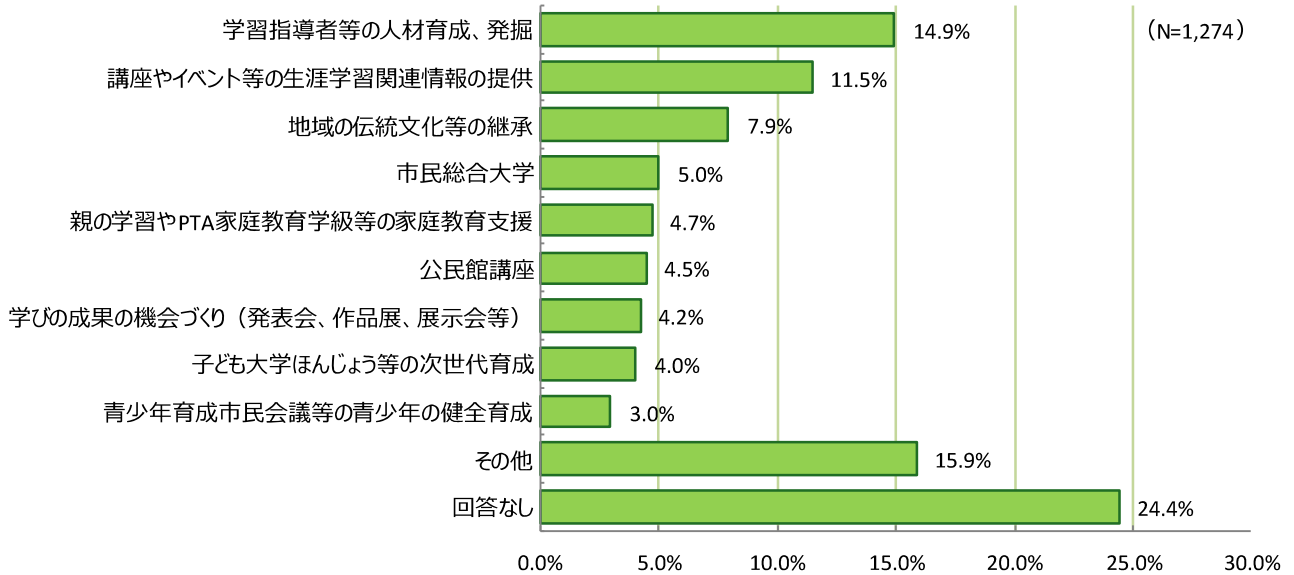
□グループ別



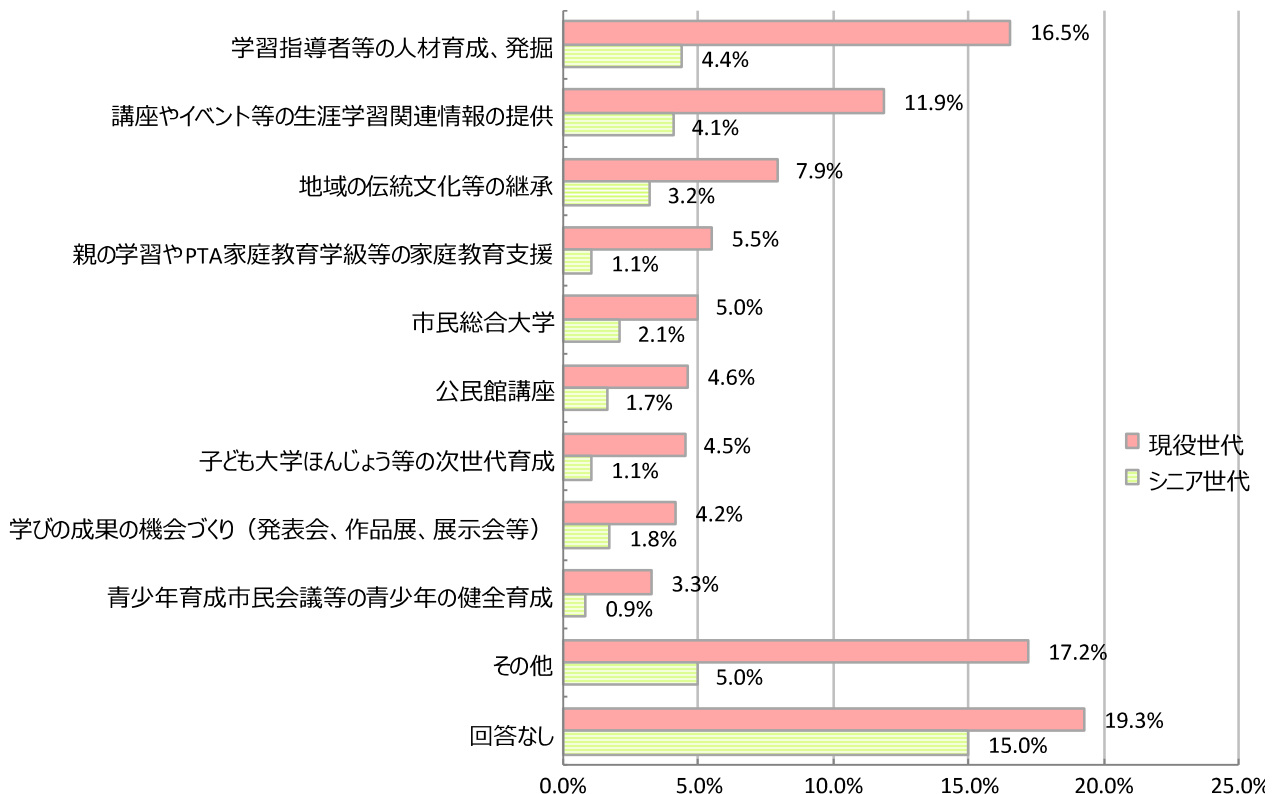
問 2 2 本庄市の生涯学習において不足していると思う項目はどれですか？(複数回答可)

「回答なし」を除いて、「その他」が最も多く15.9%、次いで「学習指導者等の人材育成、発掘」が14.9%、「講座やイベント等の生涯学習関連情報の提供」が11.5%となっている。

「その他」については、自由記述意見202件中「分からない」「不明」といった趣旨の回答が51.9%、「特になし」といった趣旨の回答が6.9%だった。他に「広報」「体を動かす講座」「魅力のある講座」等の意見があった。

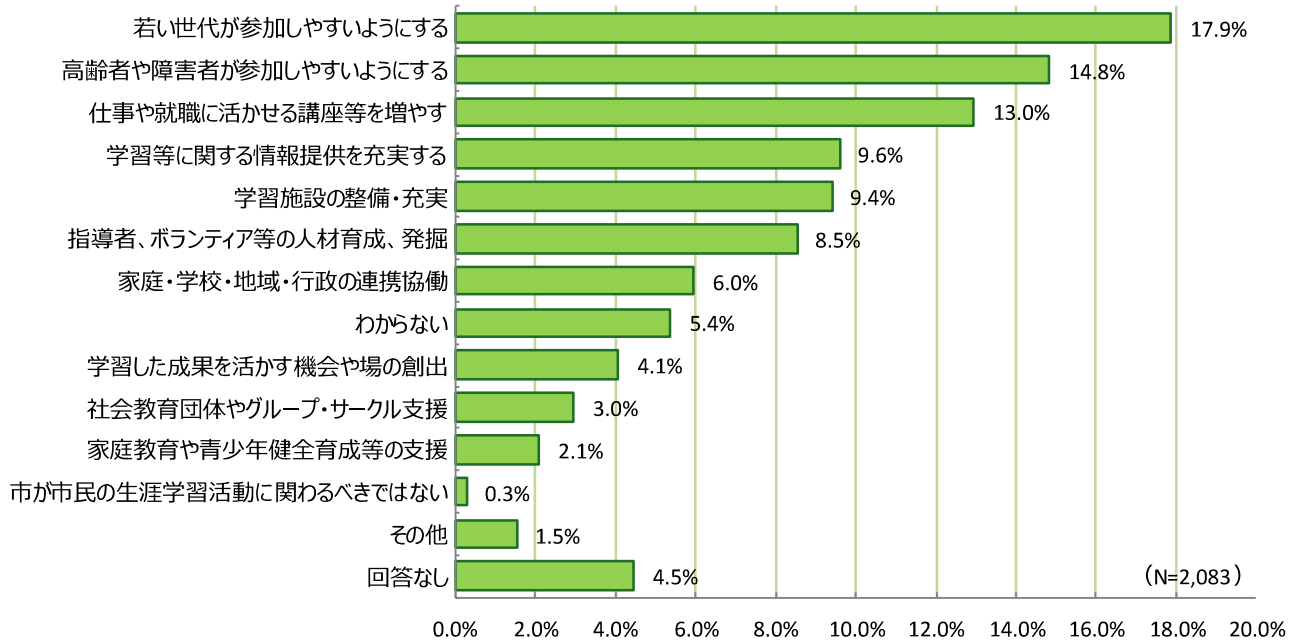


□グループ別

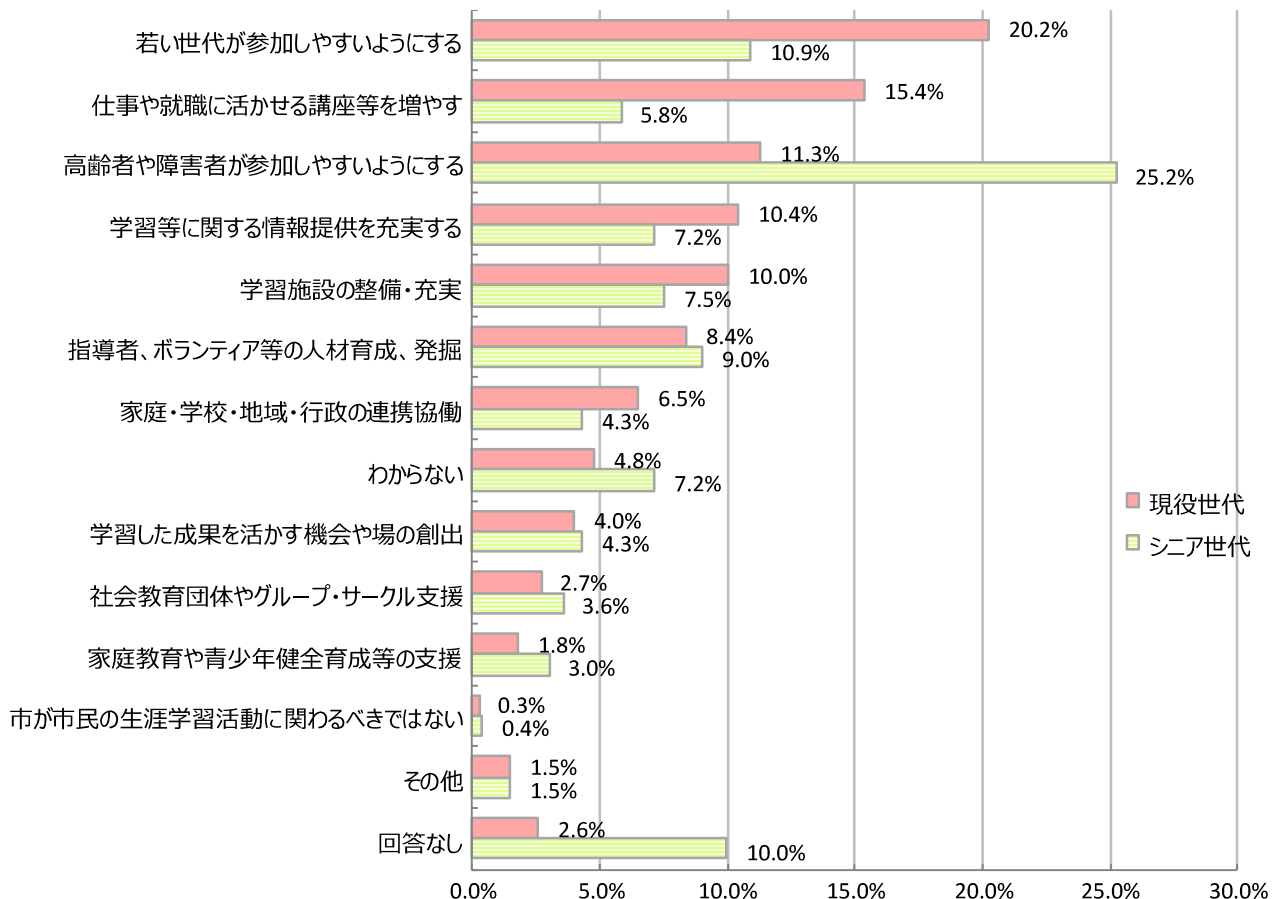


問23 今後、市民の生涯学習をさらに充実させるために、市はどのような支援に力を入れるべきだと思いますか？（複数回答可）

「若い世代が参加しやすいようにする」が最も多く17.9%、次に「高齢者や障害者が参加しやすいようにする」が14.8%、「仕事や就職に活かせる講座等を増やす」が13.0%となっている。



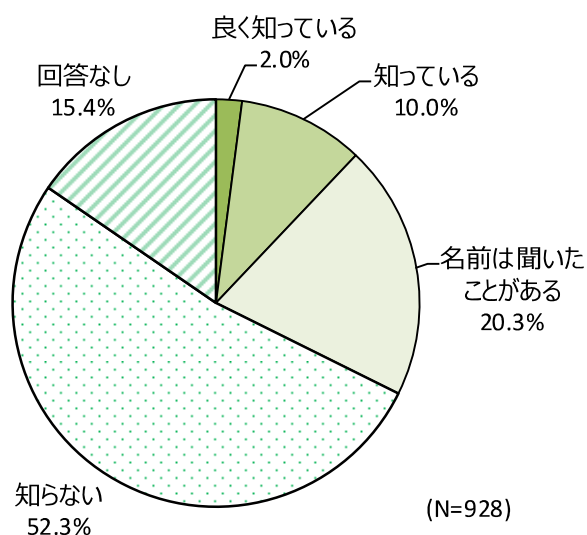
□グループ別



問 2 4 本庄市出身の著名人について、どのくらい知っているかお答えください。

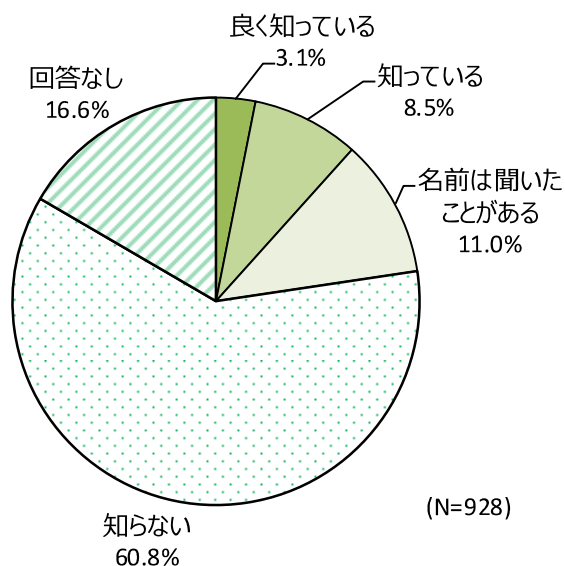
① 石川三四郎

「良く知っている」「知っている」「名前は聞いたことがある」を合わせて 32.3%、「知らない」が過半数を占め 52.3% となっている。



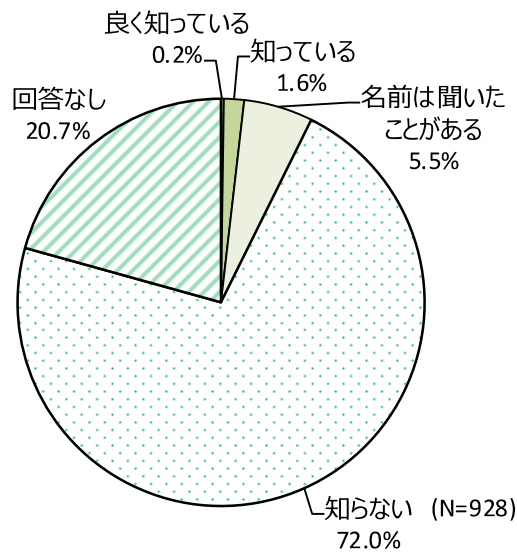
② 木村九蔵

「良く知っている」「知っている」「名前は聞いたことがある」を合わせて 22.6%、「知らない」が過半数を占め 60.8% となっている。



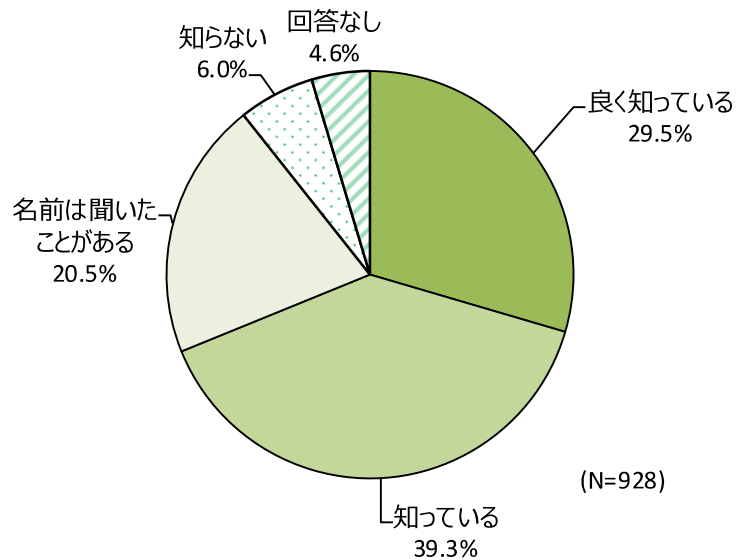
③ 佐藤虎次郎

「良く知っている」「知っている」「名前は聞いたことがある」を合わせて7.3%、「知らない」が過半数を占め72.0%となっている。



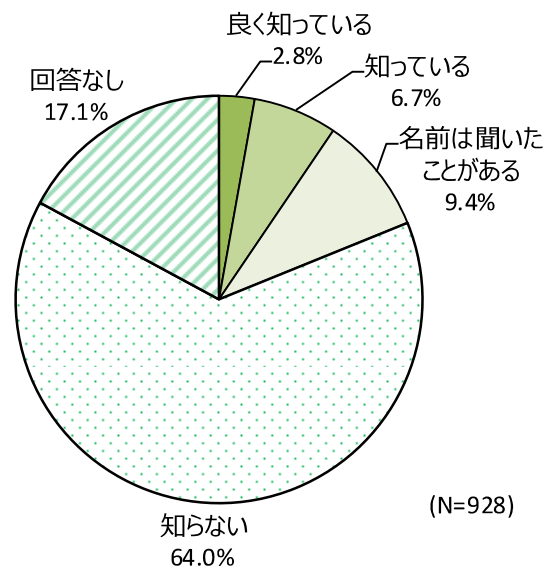
④ 塙保己一

「良く知っている」「知っている」「名前は聞いたことがある」が過半数を占め89.3%、「知らない」は6.0%となっている。



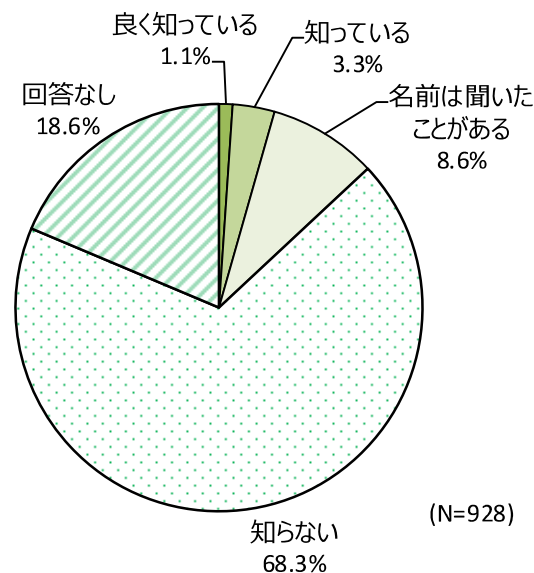
⑤ 諸井恒平

「良く知っている」「知っている」「名前は聞いたことがある」を合わせて18.9%、「知らない」が過半数を占め64.0%となっている。



⑥ 庄田門弥

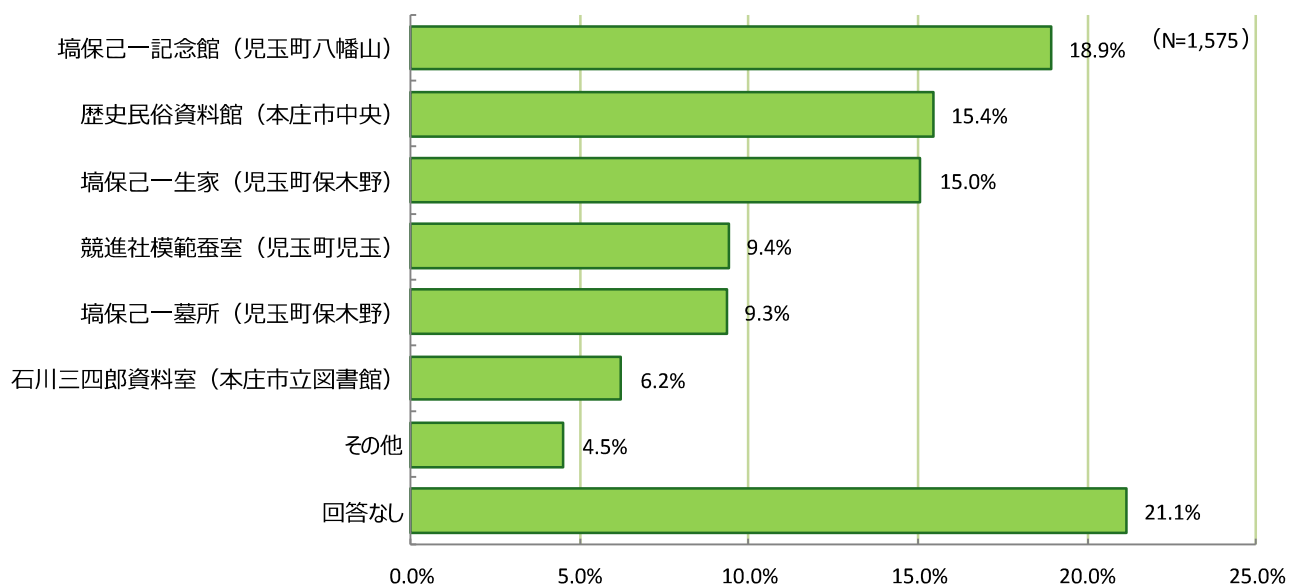
「良く知っている」「知っている」「名前は聞いたことがある」を合わせて13.0%、「知らない」が過半数を占め68.3%となっている。



問25 本庄市出身の著名人等にゆかりのある場所に行ったことがありますか？

(複数選択可)

「回答なし」を除くと「塙保己一記念館（児玉町八幡山）」が最も多く18.9%、次いで「歴史民俗資料館（本庄市中央）」15.4%、「塙保己一生家（児玉町保木野）」15.0%となっている。



資料2 本庄市社会教育委員設置条例

平成18年1月10日

条例第86号

(設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定に基づき、本庄市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

(委員の委嘱)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから本庄市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 識見を有する者

(委員の定数)

第3条 委員の定数は、20人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

- 2 教育委員会は、任期中において特別な事情があるときは、委員の委嘱を解くことができる。
- 3 委員に欠員が生じたときは、補欠委員を委嘱する。
- 4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の職務)

第5条 委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- (1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - (2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じこれに対して意見を述べること。
 - (3) 前2号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。
- 2 委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関して意見を述べることができる。

3 委員は、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年1月10日から施行する。

資料3 本庄市社会教育委員名簿

平成29年度、平成30年度

	職名	氏名	選出区分	備考
1	委員長	井上 健治	社会教育の関係者	
2	副委員長	芦澤 吉一	家庭教育の向上に資する者	
3	委員	黒崎 暢徳	学校教育の関係者	
4	委員	村田 文彦	学校教育の関係者	
5	委員	松本 紀夫	社会教育の関係者	任期：平成30年7月31日
		吉田 卓磨	社会教育の関係者	任期：平成30年8月1日～
6	委員	明堂 純子	社会教育の関係者	
7	委員	須藤 成光	社会教育の関係者	任期：平成30年7月31日
		大塚 進	社会教育の関係者	任期：平成30年8月1日～
8	委員	岩崎 信裕	社会教育の関係者	任期：平成30年8月1日～
9	委員	木村 登志男	社会教育の関係者	
10	委員	都丸 幸子	家庭教育の向上に資する者	
11	委員	田邊 晶子	家庭教育の向上に資する者	
12	委員	内田 英亮	識見を有する者	
13	委員	矢野間 規	識見を有する者	
14	委員	熊谷 將之	識見を有する者	
15	委員	森本 道彦	識見を有する者	
16	委員	吉田 豊彦	識見を有する者	任期：平成30年7月31日
		茂木 宏子	識見を有する者	任期：平成30年8月1日～
17	委員	野本 壽永	識見を有する者（公募）	

資料4 本庄市生涯学習推進会議要綱

平成18年1月10日
教育委員会告示第6号

(設置)

第1条 本庄市における生涯学習推進方策について、協議するため、本庄市生涯学習推進会議（以下「会議」という）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 本庄市の実施する生涯学習関連施策の推進に関すること。
- (2) 本庄市の生涯学習推進に関する総合調整に関すること。
- (3) 本庄市の生涯学習推進の普及奨励に関すること。
- (4) その他生涯学習推進に関すること。

(構成)

第3条 会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 行政関係者
- (3) 教育関係者
- (4) 学習団体代表
- (5) 市民代表

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 会議に議長及び副議長を置き、議長は市長をもって充てる。副議長は委員のうちから議長が指名するものを充てる。

(会議)

第4条 議長は、会議を招集し、主宰する。

- 2 副議長は議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

(調整連絡会議)

第5条 生涯学習事業について協議するため、会議に調整連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

- 2 連絡会議委員は、市の職員のうちから市長が任命する。
- 3 連絡会議委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の連絡会議委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 連絡会議は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 庁内各課等における生涯学習関連事業の情報交換、総合連携及び調整に関すること。

(2) 庁内各課等における生涯学習関連事業の調査に関すること。

(3) その他生涯学習の推進に関すること。

5 連絡会議は、副市長が招集し、主宰する。

(庶務)

第6条 会議及び連絡会議の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年1月10日から施行する。

附 則 (平成19年3月28日教委告示第10号)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

資料5 本庄市生涯学習推進会議委員名簿

平成29年度、30年度

	役職	氏名	選出区分	選出母体	備考
1	議長	吉田信解	行政関係者	市長	
2	副議長	根岸久	識見を有する者	本庄市文化財保護審議会委員	
3	委員	芦澤吉一	識見を有する者	本庄市社会教育委員	
4	委員	小林弘子	識見を有する者	本庄市公民館運営審議会	
5	委員	鬼澤嘉代	識見を有する者	本庄市公民館運営審議会	任期：平成30年10月1日～
6	委員	勝山勉	行政関係者	本庄市教育委員会 教育長	
7	委員	島田啓司	教育関係者	本庄市小・中学校 校長会	
8	委員	小浦方雄司	教育関係者	本庄市小・中学校 校長会	任期：平成30年9月30日
		綱洋行	教育関係者	本庄市小・中学校 校長会	任期：平成30年10月1日～
9	委員	森一夫	教育関係者	高等学校長 (本庄高等学校)	
10	委員	樋口次男	学習団体代表	本庄市レクリエーション協会	任期：平成30年9月30日
		柴田昇	学習団体代表	本庄市レクリエーション協会	任期：平成30年10月1日～
11	委員	中野英枝	学習団体代表	本庄市読書会 連絡協議会	任期：平成30年9月30日
		関師喜恵	学習団体代表	本庄市立図書館 協議会	任期：平成30年10月1日～
12	委員	吉田豊彦	学習団体代表	公民館利用者団体 協議会	任期：平成30年9月30日
		門倉道雄	学習団体代表	本庄市体育協会	任期：平成30年10月1日～
13	委員	立花勲	学習団体代表	本庄市文化団体 連合会	
14	委員	吉田久江	学習団体代表	本庄市婦人会	

	役 職	氏 名	選出区分	選 出 母 体	備 考
15	委 員	須 藤 成 光	学習団体 代 表	本庄市老人クラブ 連 合 会	
16	委 員	阪 上 元 茂	市民代表	本庄市自治会連合会 (朝 日 町)	
17	委 員	福 井 謙 次	市民代表	本庄市コミュニティ 協 議 会	
18	委 員	安 藤 昇 子	市民代表	本庄市食生活改善 推 進 員 協 議 会	任期：平成30年9月30日
		黒 澤 敬 子	市民代表	本庄市食生活改善 推 進 員 協 議 会	任期：平成30年10月1日～
19	委 員	石 原 寿美恵	市民代表	本庄市青少年育成 市 民 会 議	
20	委 員	齊 藤 久 雄	市民代表	市 民 総 合 大 学 (児 玉 自 治 会)	
21	委 員	野 本 壽 永	市民代表 (公 募)	公 募	任期：平成30年9月30日

資料6 策定経過

平成29年度	
2月19日	平成29年度 本庄市生涯学習推進委員会議
	アンケート調査の実施について
3月8日	平成29年度 第2回本庄市社会教育委員会議
	アンケート調査の実施について

平成30年度	
8月6日	平成30年度 第1回本庄市社会教育委員会議
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次本庄市生涯学習推進計画（仮称）（案）の概要及びアンケート調査の結果について ・ 第3次本庄市生涯学習推進計画（仮称）骨子（案）について
8月11日	平成30年度 第1回本庄市生涯学習推進委員会議
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次本庄市生涯学習推進計画（仮称）（案）の概要及びアンケート調査の結果について ・ 第3次本庄市生涯学習推進計画（仮称）骨子（案）について
9月25日	平成30年度 第2回本庄市社会教育委員会議
	本庄市生涯学習推進指針（案）について
9月28日	平成30年度 第2回本庄市生涯学習推進委員会議
	本庄市生涯学習推進指針（案）について
10月30日	平成30年度 第3回本庄市社会教育委員会議
	本庄市生涯学習推進指針（案）について
11月7日	平成30年度 第3回本庄市生涯学習推進委員会議
	本庄市生涯学習推進指針（案）について



本庄市生涯学習推進指針

発行日 平成31年（2019年）3月

発行 本庄市

編集 本庄市教育委員会 生涯学習課

〒367-8501

本庄市本庄3-5-3

TEL：0495-22-3248（直通）

FAX：0495-25-1193